

# 寒河江市公共施設等総合管理計画

平成28年3月策定  
令和 7年3月改訂  
寒河江市



## 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	1
1－1. 計画策定の背景と趣旨	2
1－2. 計画の位置づけ	3
1－3. 計画期間	4
1－4. 対象とする施設	4
1－5. 計画の構成	5
<b>第2章 公共施設等の現況と将来の見通し</b>	7
1. 公共施設等の状況	8
1－1. 公共施設保有量	8
1－2. インフラ系施設の現況と課題	11
1－3. 過去に行った対策の実績	15
1－4. 有形固定資産減価償却率の推移	19
2. 総人口や年代別人口の今後の見通し	20
2－1. 人口・世帯数の推移	20
2－2. 総人口の今後の見通し	20
2－3. 年齢（3区分別）人口の見通し	21
3. 市民ニーズ	22
3－1. 寒河江市個別施設計画策定に係る意向調査結果	22
4. 財政の状況	25
4－1. 歳入の推移	25
4－2. 歳出の推移	25
4－3. 課題	25
5. 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	26
6. 現状や課題に関する基本認識	27
<b>第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	29
1. 基本方針	30
2. 公共施設等の管理に係る方針	33
3. 取組体制・フォローアップの方針	36
3－1. 全庁的な取組体制の構築	36
3－2. P D C A サイクルの推進方針	37

<b>第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>	39
1. 建築物系施設の管理に関する基本的な方針	40
1－1. 行政・市民文化系施設	40
1－2. 保健福祉・子育て系施設	42
1－3. スポーツレクリエーション系施設	43
1－4. 観光・産業系施設	45
1－5. 学校教育系施設	46
2. インフラ系施設の管理に関する基本的な方針	47
2－1. 道路	47
2－2. 橋りょう	47
2－3. 上水道	48
2－4. 下水道	48

## 参考資料

<b>建築物系施設の概要データ</b>	50
---------------------	----

# **第1章 計画策定にあたって**

---

「公共施設等総合管理計画」とはどういったものか、計画策定の背景と趣旨、及び計画期間、対象施設等を示しています。

## 第1章 計画策定にあたって

### 1－1. 計画策定の背景と趣旨

#### 【計画の背景】

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長期に人口の増加や車社会の進展、都市化に対応するため、また、市民からの要望に応えて、市立学校、市営住宅、高規格幹線道路を始めとした道路、公共下水道、市立病院、文化センターや市民体育館、チエリーランドなど、多くの公共施設等を整備してきました。現在、建築後50年になろうとする時期に入り、建設された公共施設等の老朽化が進み、大規模改修や建替などの更新の時期を迎えます。

また、少子高齢化と人口減少が進展する中、子育て政策の充実、持続可能な社会保障・高齢者福祉の構築、自然災害の増加、ライフスタイル・価値観の多様化による市民ニーズの変化など、公共施設等とそれを支える仕組みの新たな対応が求められています。

一方、財政面では、少子化と人口減少に伴う生産年齢人口の減少などにより税収が伸び悩む反面、社会福祉関連経費が増大することなどにより、これまで以上に厳しい状況になることが懸念されます。

このため、本市では公共施設を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくため、改修・更新時期を迎える公共施設等について最適に維持管理等を行っていく道筋を示すものとして、平成27年度に「寒河江市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を作成しました。その後、総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたこと等を踏まえて、このたび「総合管理計画」の見直しを図ります。

#### 【計画の趣旨】

##### 1 公共施設等を、計画的に更新・効率化・長寿命化等を行うための道筋を示す。

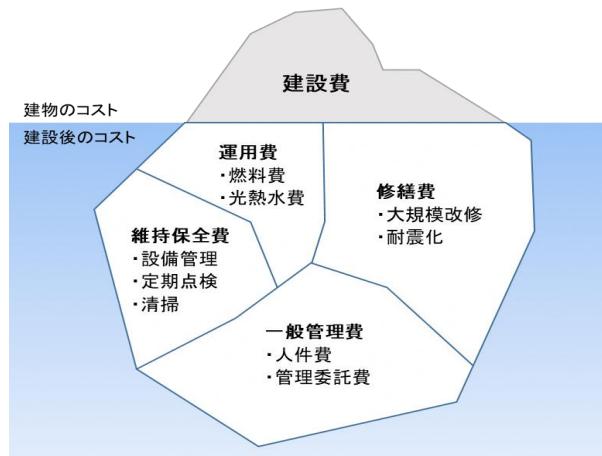
公共施設の維持管理には、当初の建設費だけでなく、建設後には維持保全費や一般管理費、運用費、修繕費など様々な費用が継続して発生します。

こうした公共施設等の維持管理にかかる費用は本市の財政を圧迫し、人口減少が進む中、これまでと同水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想されます。

このため、公共施設等のあり方を検討するとともに、複合化などによって人口規模に見

合った数と施設の適正配置などを進めることにより、財政の負担を軽減していく必要があります。

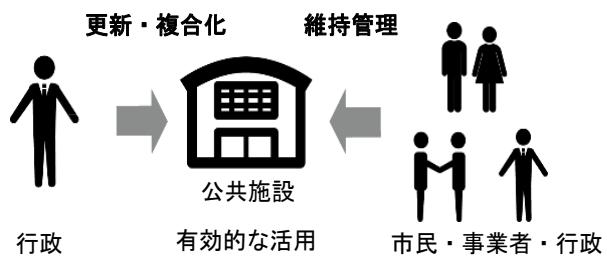
総合管理計画は、改修・更新時期を迎える公共施設等を、計画的に更新・効率化・長寿命化等を行うための道筋を示すものとなります。



## 2 市民参加のまちづくりにつながる、公共施設等を有効的に活用する仕組みづくりの道筋を示す。

公共施設等は利用者や市民が有効的に活用する仕組みがあってこそ、持てる機能を最大限に発揮できます。一方、こうした仕組みや仕組みづくりの過程で得られる成果は、着実にまちづくりにつながります。そのためには、施設整備あるいは管理方法を検討する段階から、市民が参加する体制をつくることが必要です。

総合管理計画は、人口減少社会において、市民参加のまちづくりにつながる、公共施設等を有効的に活用する仕組みづくりの道筋を示すものとなります。



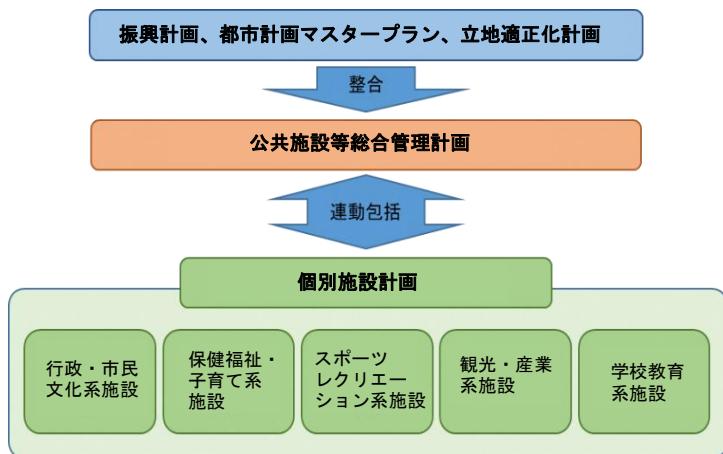
### 1－2. 計画の位置付け

本市では、令和3年度に「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」を今後5年間の将来都市像とする「新第6次寒河江市振興計画」を策定しており、その中で公共施設の計画的な活用に向けて、「寒河江市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定を位置付けています。

本計画は、最上位計画である寒河江市振興計画と整合（注）を図りながら、公共建築物やインフラ施設を対象とした個別施設計画を総括し、合わせて本市の全施設のマネジメントを行うための計画となります。

なお、今後のまちづくりの計画となる都市計画マスターplanの改定並びに立地適正化計画が策定された場合は、これらの計画内容と整合（注）を図るために必要に応じて計画を改定してまいります。

（注）ここでの整合とは公共施設を活用して掲げた政策を実現すること



### 1－3. 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和36年度までの30年間とします。全期間を10年ごとに短期・中期・長期と定めます。ただし、公共施設等の管理に係る方針(33～35ページ)の中で、一部前倒しして適用する方針の計画期間(短期)については、令和6年度から令和16年度までとします。

期別	短 期	中 期	長 期
年度	令和7年度～令和16年度	令和17年度～令和26年度	令和27年度～令和36年度

### 1－4. 対象とする施設

総合管理計画は、長期的視点をもって公共施設等の更新・効率化・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置と有効的な活用を実現しようとするものであるため、公共施設等の全体を把握する必要があります。

したがって、総合管理計画の対象となる公共施設等は、本市が所有する建築物だけでなく、公園や駐車場等のインフラ系施設なども含むものとします。

#### ■対象施設（個別施設計画）

大分類	中分類	主な施設
行政・市民文化系施設	庁舎等	市庁舎 等
	文化施設	市民文化会館、郷土館、市立図書館、勤労青少年ホーム 等
	集会施設	公民館、柴橋地区コミュニティセンター
	消防施設	消防コミュニティハウス、自動車部ポンプ庫
	上下水道	浄化センター、三泉ポンプ場、川原ポンプ場 等
保健福祉・子育て系施設	市営住宅	陵南アパート、ひがし団地、高田団地
	幼保・児童施設	保育所、放課後児童クラブ、屋内型児童遊戯施設 等
	保健福祉	老人福祉センター、総合福祉保健センター 等
	医療施設	市立病院
スポーツ・クリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館、市民プール、市民弓道場、市民テニスコート、陸上競技場、野球場、屋内多目的運動場 等
	公園等屋外施設	寒河江公園、二の堰親水公園、最上川寒河江緑地 等
	保養施設	葉山市民荘、市民浴場 等
	レクリエーション施設	いこいの森、田代地区多目的交流館 等
観光・産業系施設	観光施設	チエリーランド、史跡慈恩寺旧境内総合交流施設、寒河江駅前交流センター 等
	産業系施設	中心市街地活性化センター、技術交流プラザ 等
	その他	駐車場、駐輪場、公衆便所 等
学校教育系施設	小学校	寒河江小学校、南部小学校、寒河江中部小学校、柴橋小学校、西根小学校、三泉小学校、高松小学校、醍醐小学校、白岩小学校、旧幸生小学校
	中学校	陵東中学校、陵南中学校、陵西中学校

※総合管理計画の基本方針等は全ての施設を対象とするが、面積が小さく更新費等が極めて僅少である建築物(倉庫、四阿等)は、将来負担の試算などに含めないものとした。

※等：倉庫などの小規模な付属する建築物があります。

## 1－5. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

### 第1章 計画策定にあたって

本計画の策定の背景と趣旨、及び計画期間、対象施設等を示しています。

### 第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

本市における公共施設等の現状や、本市が保有する公共施設等の将来の更新費用等を整理しています。

#### 1. 公共施設等の状況

本市における公共施設等の保有量や過去に行った対策の実績について整理。

#### 2. 人口の見通し

本市のこれまでの人口・世帯数の推移とともに、今後の公共施設等のあり方に係わる将来人口の提示。

#### 3. 市民ニーズ

これまでに市が実施した調査結果等から、市民の公共施設等に対するニーズについて整理。

#### 4. 財政の状況

本市の歳入・歳出の推移。

#### 5. 中長期的な経費の見込み

本市が保有する公共施設等の将来更新費用の推計について試算。

#### 6. 現状や課題のまとめ

本市の公共施設等が今後、どのような状況を迎えるか基本的な認識を整理。

### 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

今後の人団減少等とともに公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能かの見通しを踏まえ、各公共施設等について更新等を含めどのように管理していくか示しています。また、施設管理の体制として、府内の推進体制やフォローアップのあり方について示しています。

#### 1. 基本方針

現状や課題に対する基本認識を踏まえ、今後、市民ニーズや人口減少、財政状況等を見据えてどのような考え方を持つかについて提示。

#### 2. 公共施設等の管理に係る方針

計画期間における公共施設管理のあり方について、公共施設等の点検・診断や更新、安全確保、長寿命化、統廃合等の基本的な考え方を提示。

#### 3. 取組体制・フォローアップ

計画を推進するための府内体制や本計画の進捗状況等の管理などフォローアップの方針について整理。

### 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の維持管理・更新等の方針を示しています。

第3章が全体的な方針を示しているのに対し、第4章では、それを細分化し、施設類型ごとの中長期的な方針を示しています。



## **第2章 公共施設等の現況と将来の見通し**

---

本市における公共施設等の現状や、本市が保有する公共施設等の将来の更新費用等を整理しています。

## 第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

### 1. 公共施設等の状況

#### 1-1. 公共施設保有量

##### (1) 延床面積

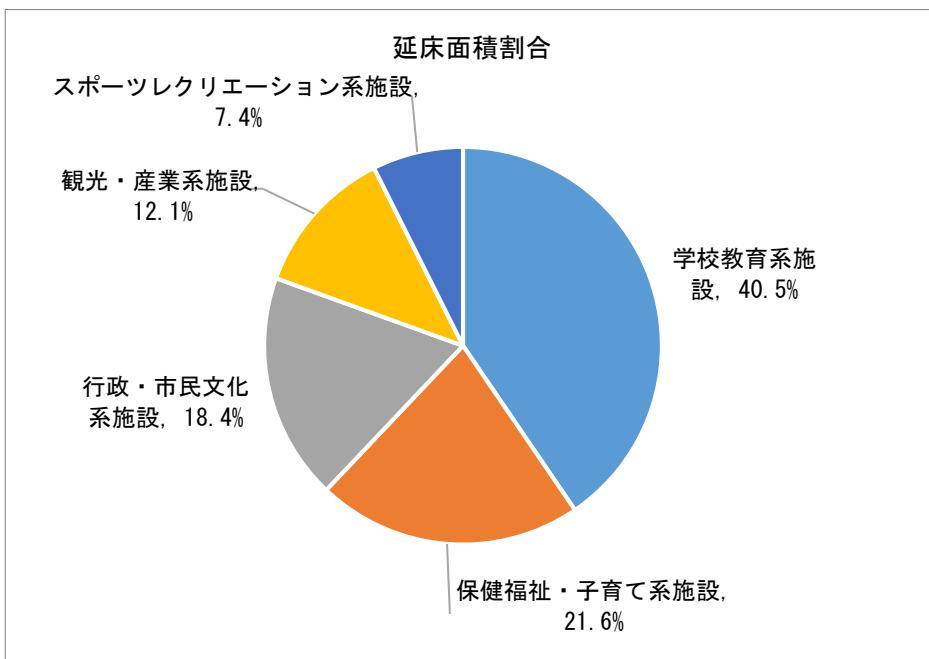
本市における公共施設の延床面積は、学校教育系施設が40.5%と最も多く、次いで保健福祉・子育て系施設が21.6%、行政・市民文化系施設が18.4%となっており、この3つで全体の約8割を占めています。

令和5年10月現在の本市の建築物系施設の一人当たりの延床面積は約4.37m<sup>2</sup>/人で、全国平均3.89m<sup>2</sup>/人（注）を上回る公有施設を保有している状況にあります。

（注）全国平均は、総務省の「令和5年度公共施設状況調査」の公有財産延床面積を、総務省の「人口推計（令和5年10月1日現在）」で除する値

■公共施設の延床面積の内訳

分類	延床面積	延床面積割合
学校教育系施設	69,316 m <sup>2</sup>	40.5%
保健福祉・子育て系施設	36,974 m <sup>2</sup>	21.6%
行政・市民文化系施設	31,578 m <sup>2</sup>	18.4%
観光・産業系施設	20,682 m <sup>2</sup>	12.1%
スポーツレクリエーション系施設	12,650 m <sup>2</sup>	7.4%
合計	171,200 m <sup>2</sup>	100.0%



出典：各課作成データ

## (2) 築年数

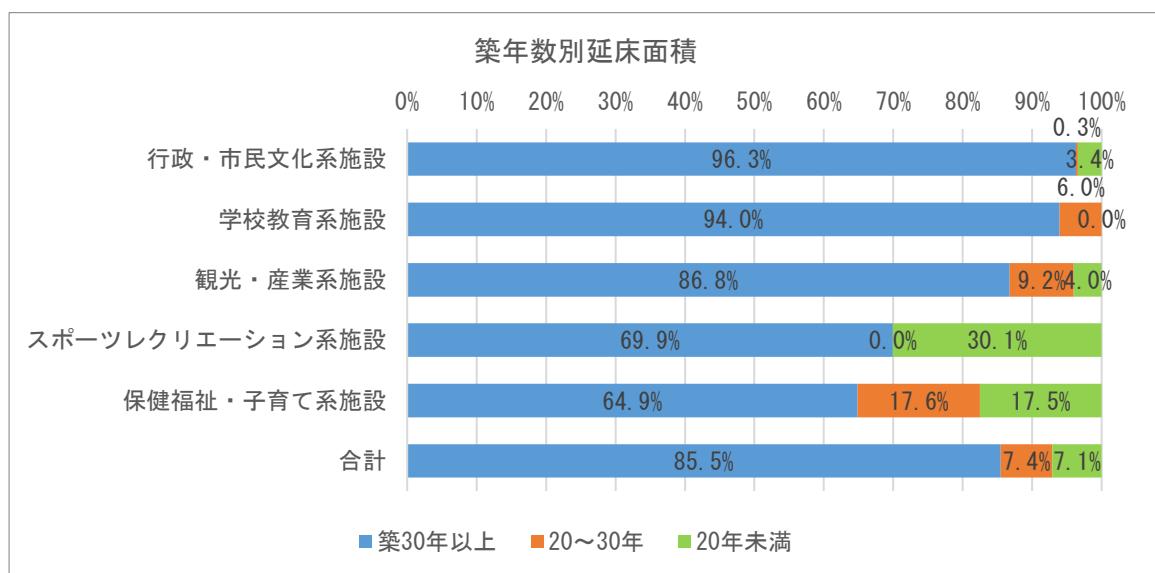
本市の建築物系施設の築年数別延床面積の割合は、築30年以上の建物が全体の約85.5%を占めています。

分類別にみると、行政・市民文化系施設や学校教育系施設の老朽化が進んでおり、築30年以上の建物が9割以上を占めています。

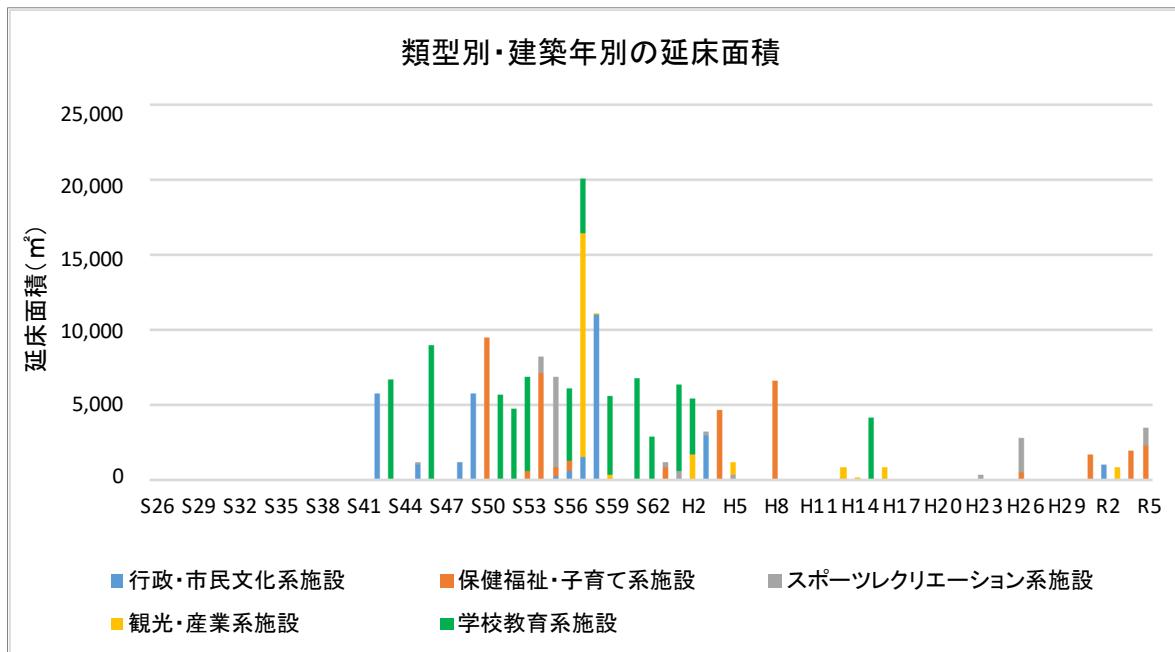
年度別の整備延床面積をみると、昭和42年の市庁舎整備以降に増加し、昭和40年代から50年代の高度経済成長期にかけて集中的に整備されています。最も集中した昭和57年には、白岩小学校、西部地区公民館を整備したほか、民間の商業施設（現在の中心市街地活性化センター）が建設されました。

### ■築年数別延床面積

分類	30年以上	20~30年	20年未満	合計
学校教育系施設	65,123 m <sup>2</sup>	4,193 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	69,316 m <sup>2</sup>
	94.0%	6.0%	0%	100.0%
保健福祉・子育て系施設	23,992 m <sup>2</sup>	6,504 m <sup>2</sup>	6,478 m <sup>2</sup>	36,974 m <sup>2</sup>
	64.9%	17.6%	17.5%	100.0%
行政・市民文化系施設	30,407 m <sup>2</sup>	85 m <sup>2</sup>	1,086 m <sup>2</sup>	31,578 m <sup>2</sup>
	96.3%	0.3%	3.4%	100.0%
観光・産業系施設	17,944 m <sup>2</sup>	1,906 m <sup>2</sup>	832 m <sup>2</sup>	20,682 m <sup>2</sup>
	86.8%	9.2%	4.0%	100.0%
スポーツレクリエーション系施設	8,848 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	3,802 m <sup>2</sup>	12,650 m <sup>2</sup>
	69.9%	0%	30.1%	100.0%
合計	146,314 m <sup>2</sup>	12,688 m <sup>2</sup>	12,198 m <sup>2</sup>	171,200 m <sup>2</sup>
	85.5%	7.4%	7.1%	100.0%



出典：各課作成データ

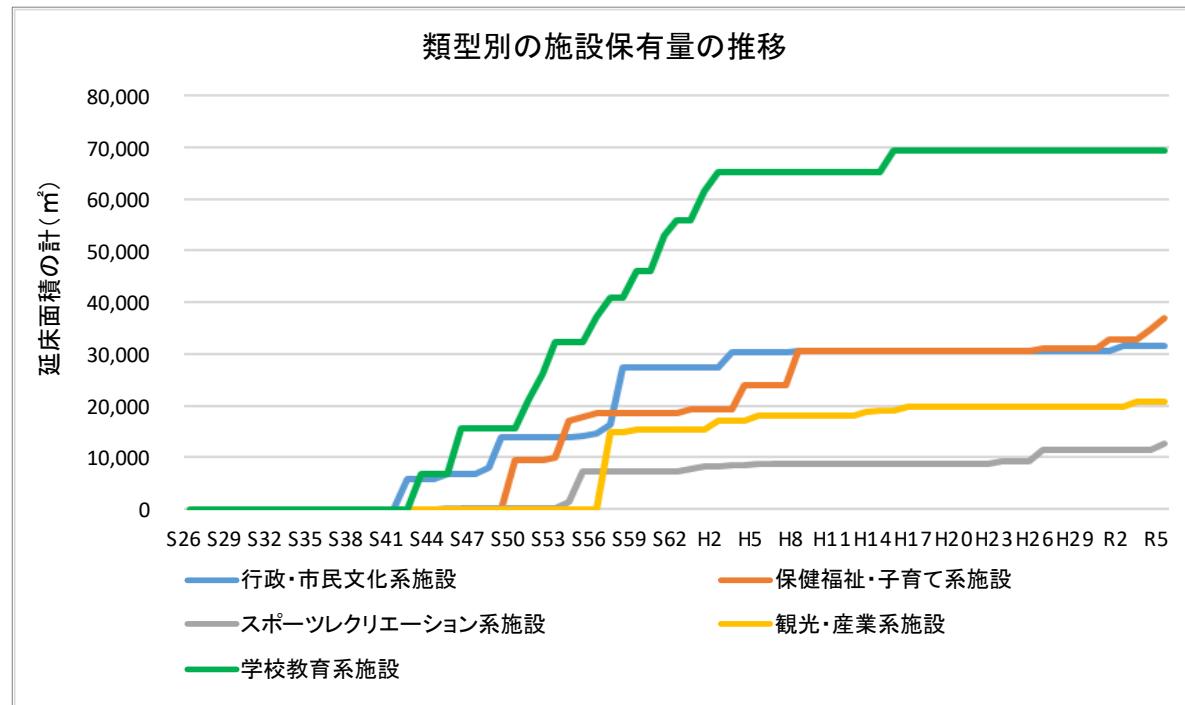


(注) 建築年は各建物の代表建築年度より作成

出典：各課作成データ

### (3) 施設保有量の推移

本市における公共施設の保有量は、昭和40年代から昭和50年代に増加し、特に学校教育系施設が大きく伸びています。平成に入ってからは、ほぼ、横ばいの施設保有量で推移しています。



出典：各課作成データ

## 1－2. インフラ系施設の現況と課題

### (1) 道路

令和6年4月1日現在の本市が管理する市道の実延長は319,414m、うち舗装道は304,814mで、舗装率は95.4%となっています。

本市では、「寒河江市公共事業優先順位基準」（平成29年10月改定）を策定し、市民から多く寄せられる要望の中で暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や舗装等に際して、整備優先順位を判定し、整備時期の明確化を図り、市民に分かりやすい事業を行っています。

#### ■市道の状況

年 度	市 道		
	実延長	舗装道	舗装率
令和元年度	316,705m	301,556m	95.2%
2	317,544m	302,599m	95.3%
3	317,951m	303,007m	95.3%
4	318,892m	304,093m	95.4%
5	318,756m	303,980m	95.4%
6	319,414m	304,814m	95.4%

※各年度4月1日 資料：市建設管理課（寒河江市の統計2024）

### (2) 橋りょう

市道には、令和6年4月1日現在、153箇所の橋りょうがあり、市街地には中小規模の河川や用水路が多いことから橋長の短い橋りょうが多いほか、国道や県道の移管のため架設年代の古い橋りょうを多く抱えています。

令和6年時点で、供用後60年以上を経過した橋りょうは、約26.8%（41橋）で既に耐用年数を超えています。

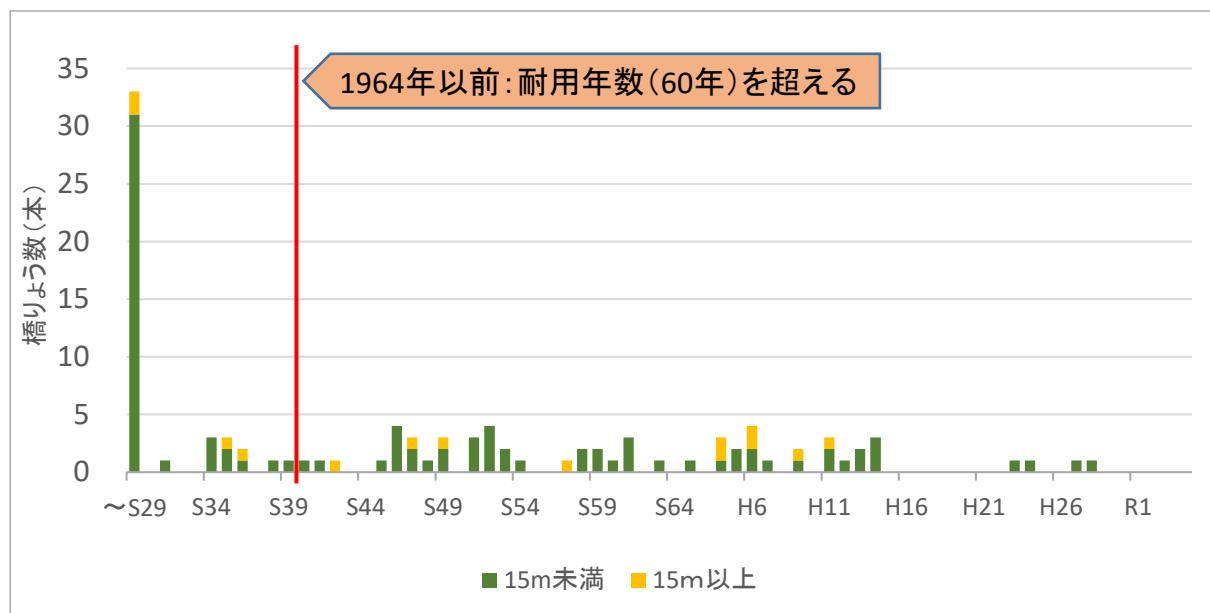
このため、本市では、「寒河江市橋梁長寿命化修繕計画」（令和6年4月）を策定し、橋りょうの安全・安心な通行の確保や維持管理コストの削減を図っています。

#### ■橋りょうの状況

種別	橋数	実延長
市道	153橋	1,344m

※資料：市建設管理課（寒河江市の統計2024）

## ■整備年度別・長さ区別橋りょう数



(出典) 各課作成データ

## (3) 上水道

本市の水道は、昭和 29 年 7 月に給水が開始された後、順次拡大し、平成 23 年度に田代地区へ給水を開始したことにより、市内全域に水道が整備されました。

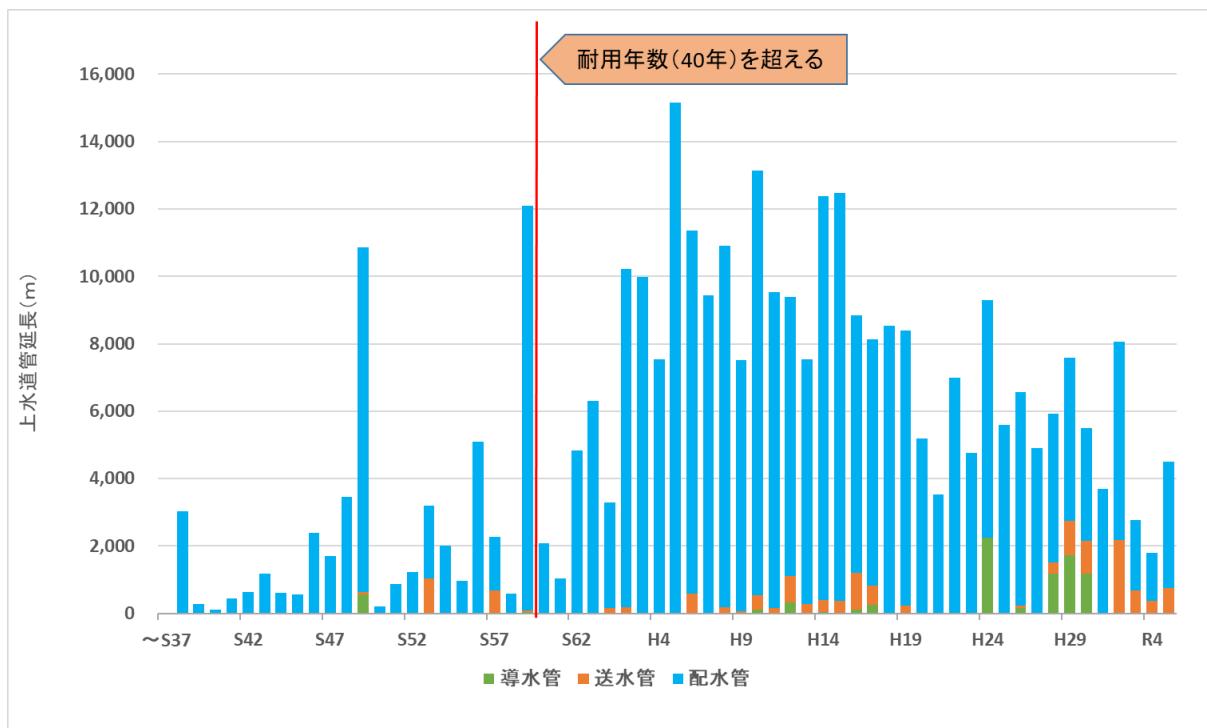
しかし、先に整備された施設の老朽化に伴い、更新や耐震化にかかる整備が課題となっており、「新寒河江市水道ビジョン」においては、した「寒河江市水道事業アセットマネジメント」(令和 3 年 3 月策定)に基づき、施設の老朽化による更新、管路の耐震化による更新及び浸水想定区域内の施設の耐水化の実施を行う方針としています。

## ■上水道の普及状況

年 度	行政区域 内人口	世帯数	給水区域 内人口 (A)	給水戸数	給水人口 (B)	普及率 (B/A)
令和元年度	40,870 人	14,262 戸	41,091 人	14,167 戸	40,842 人	99.4%
2	40,576 人	14,423 戸	40,798 人	14,334 戸	40,571 人	99.4%
3	40,318 人	14,567 戸	40,528 人	14,481 戸	40,313 人	99.5%
4	39,898 人	14,650 戸	40,109 人	14,571 戸	39,923 人	99.5%
5	39,636 人	14,789 戸	39,842 人	14,722 戸	39,681 人	99.6%

※各年度末 資料：平成 29 年度から令和 4 年度までは市上下水道課（寒河江市の統計 2024）、令和 5 年度は令和 5 年度寒河江市水道事業会計決算書

### ■整備年度別・管区分別上水道延長



※各年度末 (出典) 市上下水道課作成データ

### (4) 下水道

本市では、市内を公共下水道事業整備対象区域と浄化槽処理促進区域に分け、公共下水道事業による計画的な雨水・汚水処理の整備を進めるとともに、高度処理機能を有する公共浄化槽の整備を進めています。

今後は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、浄化センターや管渠等の老朽化に伴う更新を実施し、併せて浄化センターの広域化について検討してまいります。

### ■公共下水道の状況

年 度	行政 人口 (A)	処理区域 内人口 (B)	水洗化 人口 (C)	普及率 (B/A)	水洗化率 (C/B)	整備面積 (D)	認可面積 (E)	整備率 (D/E)
令和元年度	40,870 人	31,538 人	28,397 人	77.2%	90.0%	1,056 ha	1,283 ha	82.3%
2	40,576 人	31,526 人	28,547 人	77.7%	90.6%	1,063 ha	1,283 ha	82.9%
3	40,318 人	31,476 人	28,689 人	78.1%	91.1%	1,079 ha	1,283 ha	84.1%
4	39,898 人	31,383 人	28,735 人	78.7%	91.6%	1,101 ha	1,283 ha	85.8%
5	39,636 人	31,243 人	28,931 人	78.8%	92.6%	1,102 ha	1,296 ha	85.0%

※各年度末 資料：市上下水道課（寒河江市の統計 2024）

### (5) 公園等屋外施設

本市の都市公園は、総合公園の寒河江公園をはじめ西根公園など 47 公園、79.68 ヘクタールが整備されています。

その他、国から占用許可を受けて最上川寒河江緑地を整備したほか、県営の最上川ふるさと総合公園内には、市が大型遊具を整備しています。

本市の屋外スポーツ施設として、昭和 37 年度に 1 周 300m の陸上競技場、昭和 41 年度に野球場を建設しましたが、グラウンドは非公認で、野球場の夜間照明は老朽化により取り壊しています。その他、夜間照明付き砂入り人工芝テニスコート 4 面の市民テニスコートを整備しています。

### 1－3. 過去に行った対策の実績

公共施設等の長寿命化や耐震化を図るための対策として、これまで保育所の耐震化や中学校の大規模改修工事などを実施しています。

#### ■過去に行った対策の実績

分類	施設名	対策
行政・市民文化系施設	市庁舎	2015 耐震改修免振工事（1階トイレ改修含む） 2016 2階トイレ改修工事 2017 屋根葺替等改修工事（屋根葺替、3階トイレ改修） 2018 4階トイレ改修工事 2019 令和元年度市庁舎改修工事 （南側階段床仕上改修・空調設備整備・LED照明整備） 2020 市庁舎改修工事（2階ピロティ部防水工事、 4階廊下床仕上改修・空調設備整備・LED照明整備） 2021 市庁舎改修工事 （外壁クラック補修、北側窓ガラスシーリング改修） 2022 市庁舎改修工事（北側ブラインド設置・北側階段改修・ 高置水槽改修・電気室配電盤取替） 2023 市庁舎改修工事 （屋内消火栓設備更新、電気室高圧受電盤改修）
	市民文化会館 (文化センター)	2016 集会室系統空調設備改修工事 2017 冷却塔改修工事 2018 地下ボイラー室ポンプ更新工事、外壁危険箇所改修工事、 トイレ改修工事 2019 ボイラー缶体循環ポンプ更新及び温水ヘッダーバルブ交換工事、非常照明用直流電源装置更新工事 2020 防火設備改修工事 2022 屋根防水工事、天井改修工事、舞台床滑車交換工事、 女子トイレウォシュレット便座更新工事 2023 ボイラー室冷却水配管取替、 高圧引込設備及び高圧受変電設備更新工事
	市郷土館（旧西村山郡役所）	2016 塗装替工事 2023 屋根避雷針部漏水修繕工事
	市立図書館	2020 開架室照明器具LED化改修工事 2021 開架室等照明器具LED化改修工事 2023 冷温水発生機抽気用品交換工事
	南部地区公民館	2013 耐震改修工事及び体育館耐震補強工事 2014 和室棟屋根葺き替え工事
	第5分団自動車部 ポンプ庫《高松地区》	1996 改修工事
	川原ポンプ場	2018 自家発電機建屋工事 2023 移設用地取得、送水ポンプ修繕工事
保健福祉 ・子育て 系施設	ひがし団地	2015 外壁・屋根改修工事（1号棟） 外壁・屋根改修工事（2号棟） 2017 外壁・屋根改修工事（3号棟） 2018 外壁・屋根改修工事（4号棟） 2023 屋根改修工事（集会施設）
	高田団地	2021 外壁・屋根改修工事（B棟） 2022 外壁・屋根改修工事（A棟）

## 第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

分類	施設名	対策
保健福祉・子育て系施設	にしね保育所	2012 耐震化工事 2016 増築工事 2023 民間事業者による新施設建築工事
	しらいわ保育所	2012 耐震化工事 2023 屋根雨漏り修繕工事
	たかまつ保育所	2004 増改築工事 2012 耐震化工事
	老人福祉センター	2013 耐震補強工事
	市立病院	2015 耐震化工事 2018 大規模改修
スポーツ・レクリエーション系施設	市民体育館	2016 アリーナ床全面改修工事、アリーナ南側天窓改修、アリーナ照明機器LED化改修、北側非常階段笠木設置 キュー・ピクルコンデンサ改修 2017 トイレ洋式化修繕等、屋上点検用外壁タラップ設置 2018 ロビーパネルヒーター配管改修、椅子取替（200脚） 2019 1, 2階男子トイレ小便器修繕・クロス張替え等、剣道場埋込照明器具吊り直し修繕、2階ミーティングルーム床修繕 2020 ボイラー等更新工事、2階洗面・トイレ水栓取替修繕、高圧気中開閉器更新
	市民プール	2015 25m プール屋根ビニールシート更新 2017 濾過機モーターポンプ等取替 2018 50m プールライン塗装替え、25m プール自動残留塩素濃度測定器交換 2019 給水ポンプ緊急取替修繕 2020 玄関屋根修繕、洋式トイレ改修 2021 50m プール残留塩素濃度管理装置更新修繕、濾過機濾布洗浄・ヘッダー等交換修繕、動力盤更新、排水バルブ修繕、配管修繕
	市民テニスコート	2016 人工芝全面張替え工事
	市民体育館合宿所	2016 客室内装修繕 2017 2階男子トイレ改修 2020 屋根シーリング工事
	屋内多目的運動場	2018 排煙窓ワイパー、人工芝、倉庫壁等修繕 2019 屋根防水修繕 2020 屋根防水修繕
	葉山市民荘	2021 屋根改修工事 2022 屋根改修工事、トイレ洋式化工事
	市民浴場	2023 移転新築
	いこいの森	2022 管理棟屋根塗装工事
	田代地区多目的交流館	2021 体育館棟改修工事 2023 トイレ改修工事
	慈恩寺手水乃館	2020 全面改修工事
観光・産業系施設	慈恩寺第2駐車場 公衆便所	2015 トイレ改築工事
	慈恩寺第1駐車場	2019 安全柵改修工事
	本町駐車場	2020 駐車場ゲート入替工事
	寒河江駅歩行者専用自由通路	2023 見晴らしサロン空調設備設置工事
	寒河江駅前駐車場	2020 駐車場ゲート入替工事

分類	施設名	対策
学校教育系施設	寒河江小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2016 トイレ洋式化改修工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事 2019 体育館トイレ洋式化改修工事 2021 特別教室等空調設備設置工事 水飲み場等自動水栓整備工事 2021 トイレ大規模改修工事 2022 LED照明更新工事、普通教室等床改修工事
	南部小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事 2019 体育館トイレ洋式化改修工事 2020 特別教室等空調設備設置工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事 2022 トイレ大規模改修工事 2023 大規模予防改修工事 2024 LED照明更新工事
	寒河江中部小学校	2011 耐震補強工事（内、外壁改修分） 2013 空調設備工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事 2019 体育館トイレ洋式化改修工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事、トイレ大規模改修工事 2022 LED照明更新工事 2023 特別教室・厨房空調設置・普通教室化・第2職員室改修工事
	柴橋小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事 2020 体育館トイレ洋式化改修工事 2021 特別教室等空調設備設置工事 水飲み場等自動水栓整備工事 2022 トイレ大規模改修工事、普通教室等床改修工事 2023 LED照明更新工事
	西根小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事 2019 体育館トイレ洋式化改修工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事、トイレ大規模改修工事 2022 特別教室等空調設備設置工事 2024 LED照明更新工事
	三泉小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2018 普通教室等空調設備整備工事 2019 体育館トイレ洋式化改修工事 2021 特別教室等空調設備設置工事 水飲み場等自動水栓整備工事、 トイレ大規模改修工事

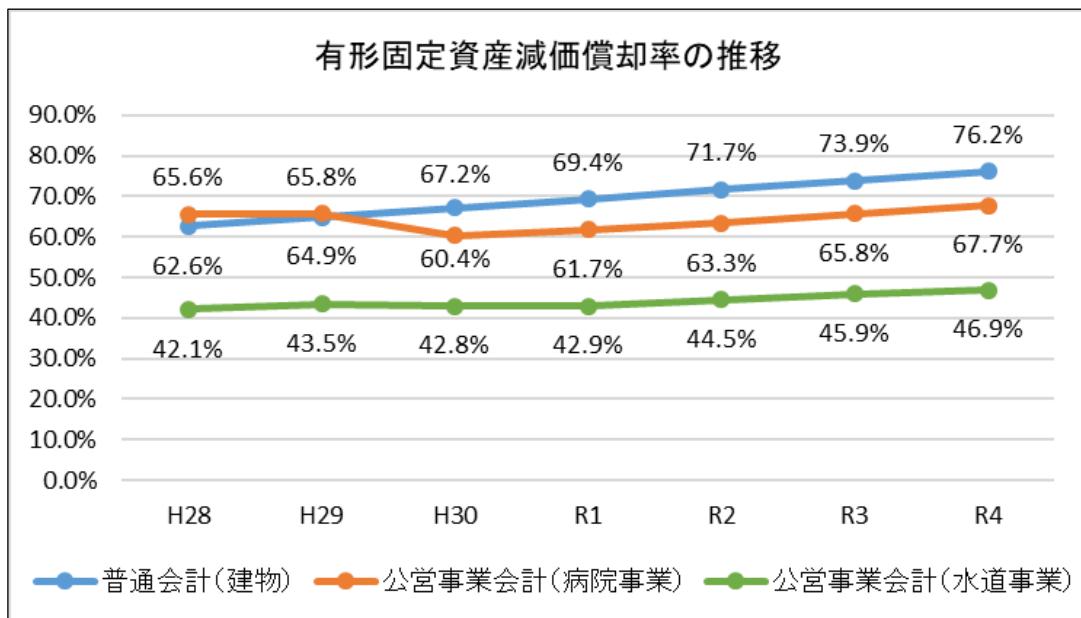
## 第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

分類	施設名	対策
学校教育系施設	高松小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事 2019 体育館トイレ洋式化改修工事 2020 特別教室等空調設備設置工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事
	醍醐小学校	2018 普通教室等空調設備整備工事 2020 特別教室等空調設備設置工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事 2022 特別教室等空調設備設置工事 2023 LED照明更新工事
	白岩小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2016 トイレ洋式化改修工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事
	陵東中学校	1994 大規模改造工事 2013 外壁改修工事 2013 空調設備整備工事 2016 トイレ洋式化改修工事 2017 3年教室等空調設備整備工事 2019 1・2年教室等空調設備整備工事 2020 特別教室等空調設備設置工事、トイレ大規模改修工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事
	陵南中学校	2005 大規模改造工事 2013 外壁改修工事、空調設備整備工事 2016 トイレ洋式化改修工事 2017 3年教室等空調設備整備工事 2019 1～2年教室等空調設備整備工事 体育館トイレ洋式化改修工事 2020 特別教室等空調設備設置工事、トイレ大規模改修工事 2021 特別教室等空調設備設置工事 水飲み場等自動水栓整備工事 2022 防犯対策工事
	陵西中学校	2008 大規模改修工事 2013 空調設備整備工事 2016 トイレ洋式化改修工事 2017 3年生教室等空調設備整備工事 2019 1・2年生教室等空調整備工事 体育館トイレ洋式化改修工事 2020 特別教室等空調設備設置工事 トイレ大規模改修工事 2021 水飲み場等自動水栓整備工事、特別教室等空調設備設置工事 2022 防犯対策工事
	旧幸生小学校	2013 空調設備工事 2014 給食室空調設備整備工事 2018 給食室トイレ洋式化改修工事 普通教室等空調設備整備工事

#### 1－4. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、本市が保有している償却資産の取得額等に対する減価償却累計額の割合を算出するものであり、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。

令和4年度時点の本市における有形固定資産減価償却率（建物）は、全体平均で76.2%であり、今後法定耐用年数の到達とともにさらに償却率が高くなることが予想されます。



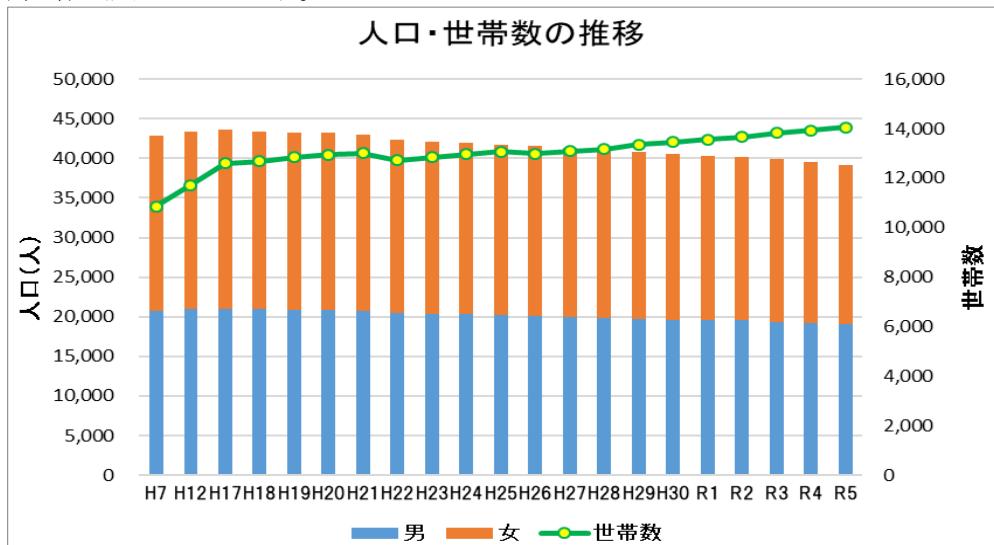
出典：普通会計（建物）：固定資産試算表から算出

公営事業会計（病院事業、水道事業）：地方公営企業経営比較分析表

## 2. 総人口や年代別人口の今後の見通し

### 2-1. 人口・世帯数の推移

令和5年10月1日現在、本市における人口は39,209人、世帯数は14,050世帯となっています。人口は、平成17年（43,625人）をピークに減少傾向にあります。世帯数は、平成27年以降、増加傾向にあります。



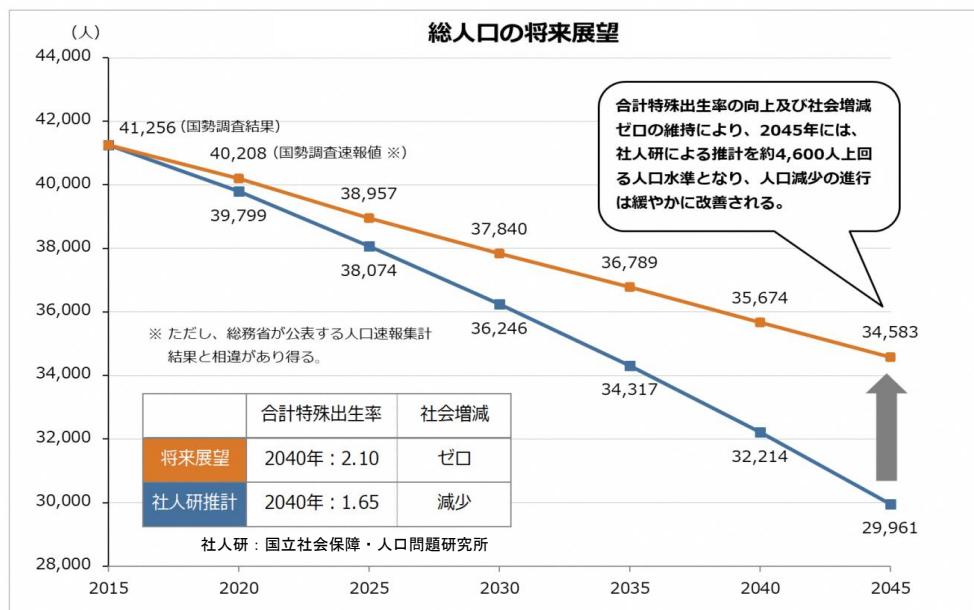
※各年10月1日、平成28年～令和元年は令和2年国勢調査に基づき補正した推計人口による。

令和3年以降は令和2年国勢調査に基づく推定人口による。

出典：国勢調査、県みらい企画創造部「山形県の人口と世帯数」

### 2-2. 総人口の今後の見通し

寒河江市人口ビジョンによれば、2045（令和27）年の将来人口は、施策の実施により34,583人になると推計されていますが、将来的に人口減少が続くと予測されることから、今後の人口規模に応じた都市のあり方（コンパクトシティ化等）や行政サービスのあり方（量から質へ）などを考えて行く必要があります。



※各年10月1日現在 出典：寒河江市人口ビジョン（令和3年3月改定）

## 2-3. 年齢（3区分別）人口の見通し

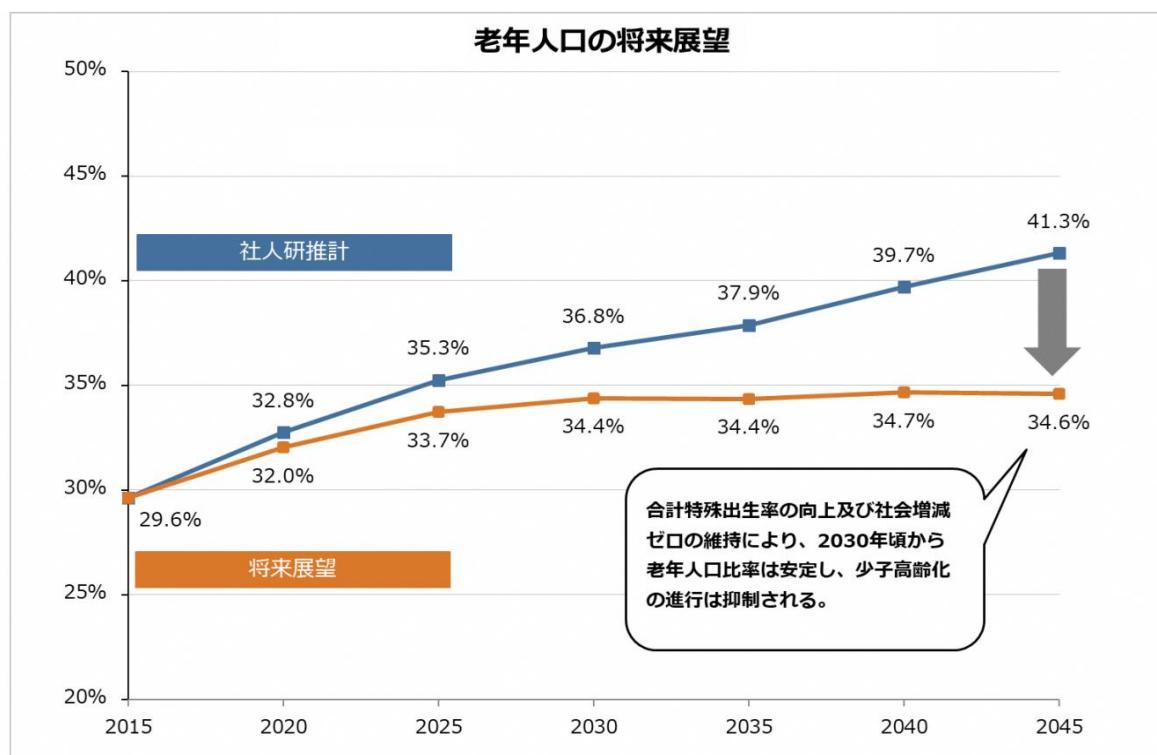
寒河江市人口ビジョンによれば、合計特殊出生率の向上と社会増減ゼロの維持により、2030（令和12）年頃を境に年少人口（0～14歳）の構成比が上昇していくとともに老年人口の構成比は34%台で安定し、少子高齢化の進行は緩やかに抑制されると予測されています。

### ■年齢3区分別人口の将来展望

年次	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	
将来展望人口(人)	41,256	40,208	38,957	37,840	36,789	35,674	34,583	
(内訳)	年少人口(人)	5,409	4,969	4,693	4,673	4,853	5,009	5,088
	【0～14歳】	13.1%	12.4%	12.0%	12.3%	13.2%	14.0%	14.7%
	生産年齢人口(人)	23,570	22,354	21,122	20,153	19,293	18,301	17,528
	【15～64歳】	57.1%	55.6%	54.2%	53.3%	52.4%	51.3%	50.7%
	老年人口(人)	12,226	12,885	13,142	13,014	12,643	12,364	11,966
	【65歳以上】	29.6%	32.0%	33.7%	34.4%	34.4%	34.7%	34.6%

※2020年の40,208人は国勢調査速報値。ただし、総務省が公表する人口速報集計結果と相違があり得る。

※各年10月1日現在 出典：寒河江市人口ビジョン（令和3年3月改定）



※各年10月1日現在 出典：寒河江市人口ビジョン（令和3年3月改定）

### 3. 市民ニーズ

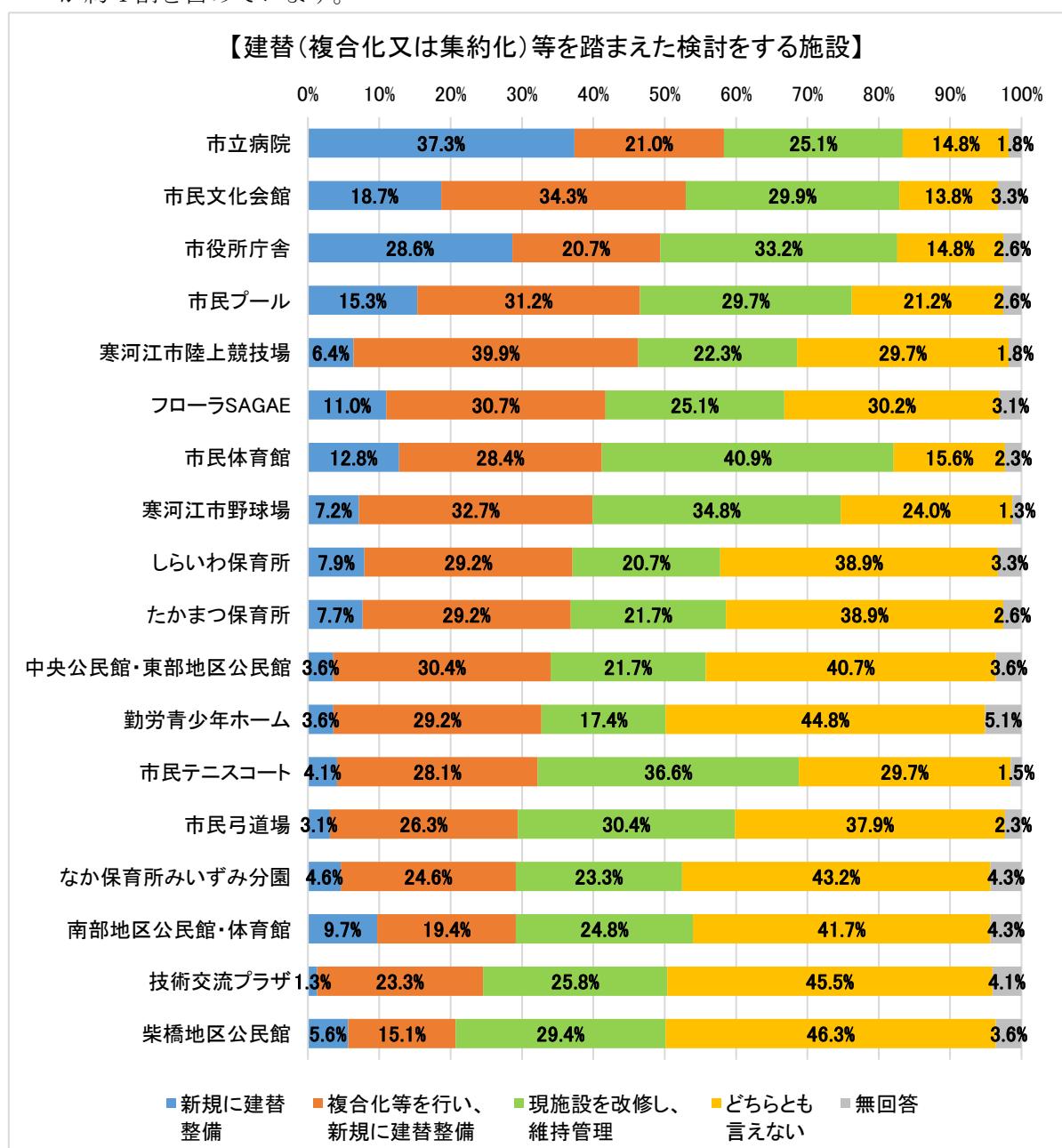
#### 3-1. 寒河江市個別施設計画策定に係る意向調査結果

「寒河江市個別施設計画」策定に向けた市民アンケート調査を令和2年10月～11月に実施しました（調査対象1,000名、回答者数391名、回収率39.1%）。

市民アンケートの中で、市内の公共施設のあり方について以下の回答が得られています。

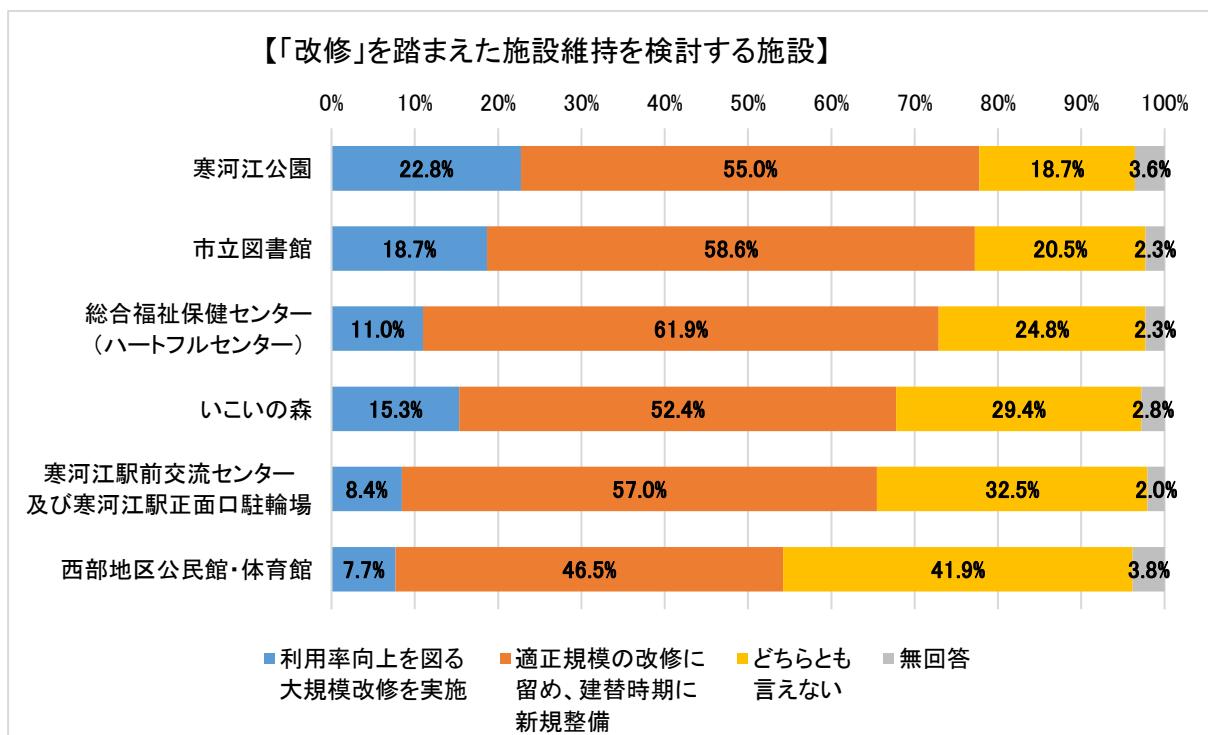
##### （1）建替（複合化又は集約化）等を踏まえた検討をする施設

全体として、「複合化等を行い、新規に建替整備」と「現施設を改修し、維持管理」を望む意向がほぼ同じ割合で約3割を占めています。「新規に建替整備」を加えると建替を望む意向が約4割を占めています。



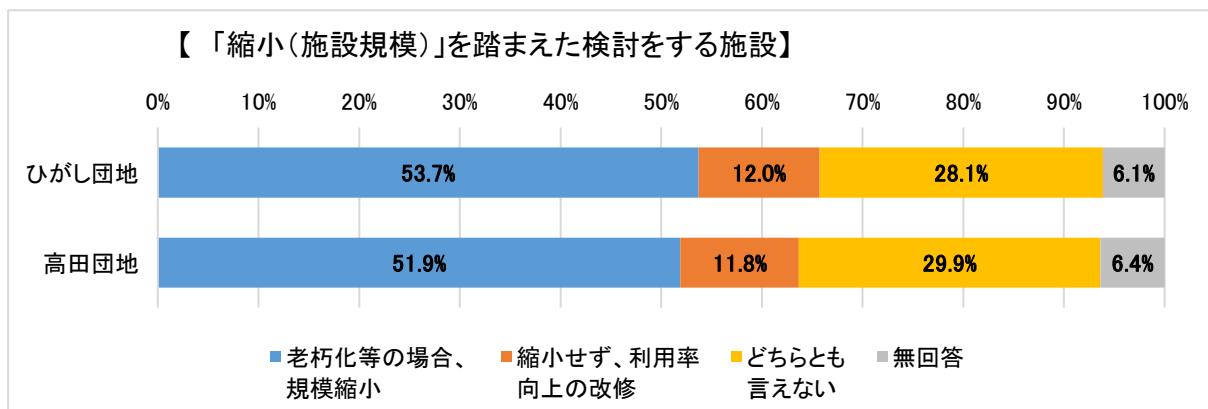
## (2) 「改修」を踏まえた施設維持を検討する施設

全体として、「利用率向上を図る大規模改修を実施」と「適正規模の改修に留め、建替時期に新規整備」を望む意向が多く約5割を占めています。



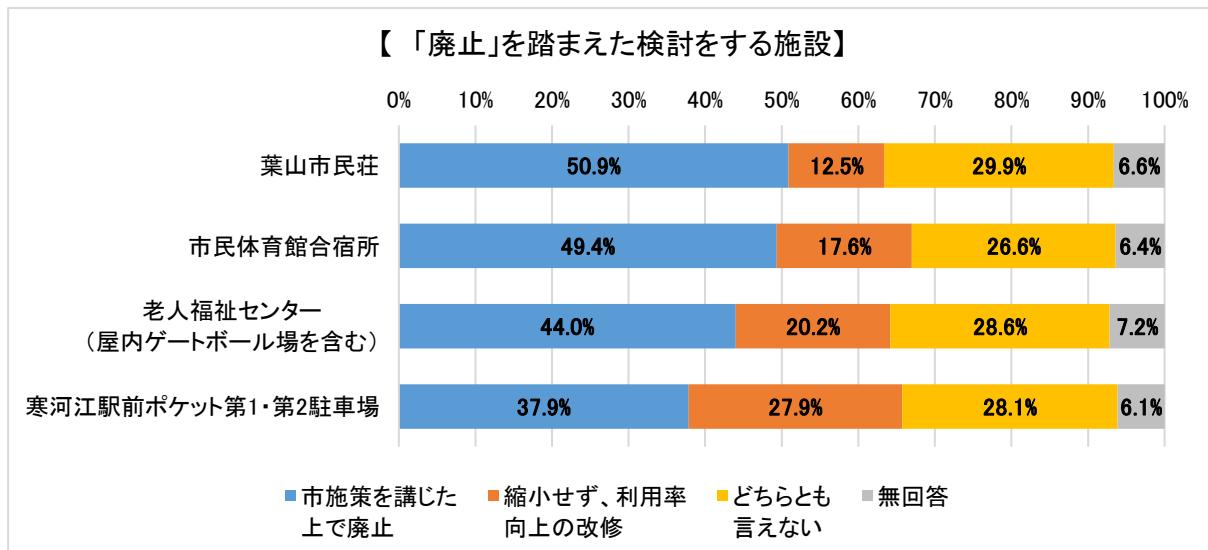
## (3) 「縮小（施設規模）」を踏まえた検討をする施設

全体として、「老朽化等の場合、規模縮小」を望む意向が多く約5割を占めています。



## (4) 「廃止」を踏まえた検討をする施設

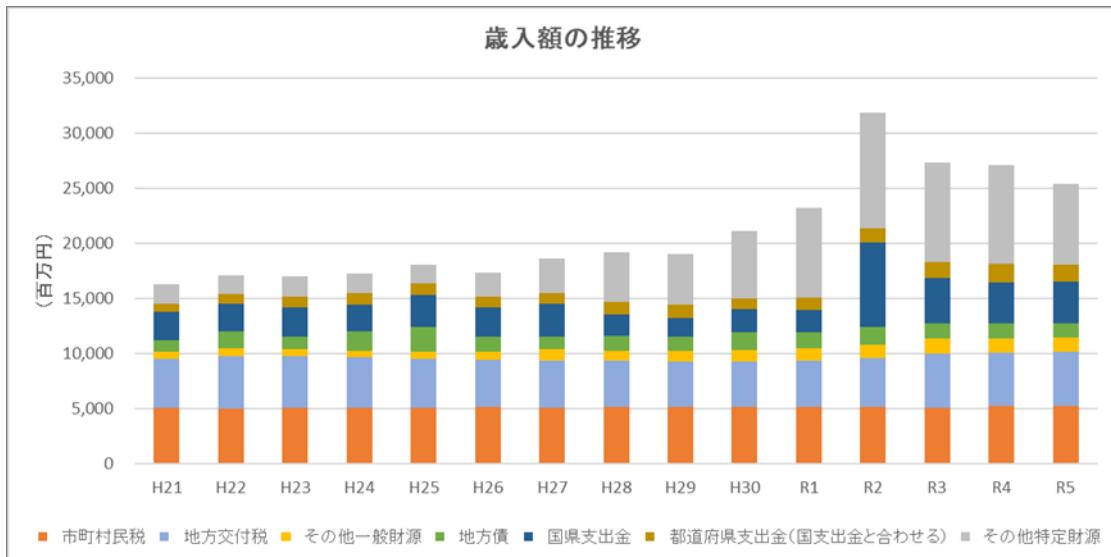
全体として、「市施策を講じた上で廃止」を望む意向が多く約5割を占めています。



## 4. 財政の状況

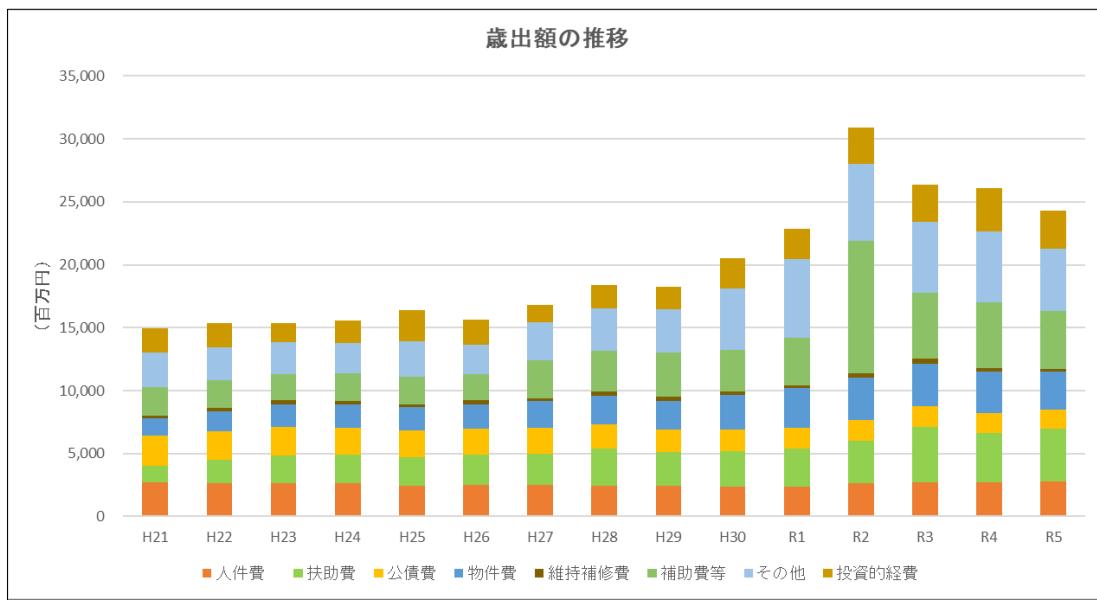
### 4-1. 島入の推移

本市の令和5年度における普通会計の島入額は約254億円です。自主財源の根幹である市税は、約52億円前後で推移しています。なお、道路を含む公共施設の建設費には国県支出金、市債のほか、税金などの一般財源が充てられます。



### 4-2. 島出の推移

本市の令和5年度における普通会計の島出額は約243億円で、平成27年度以降、物件費、補助費、公共施設等の整備に係る投資的経費が上昇しています。



### 4-3. 課題

今後の人口減少、特に主たる納税者となる生産年齢人口の減少に伴い市税収の伸び悩みも予測される中、後年度負担となる市債の発行を増加させないためには、公共施設等の維持管理に係る島出を抑制するための対策が必要となります。また、将来的な維持更新等を着実に実施し、財政負担を平準化するための基金の充実が必要です。

## 5. 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

本市の公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費について、長寿命化に取り組んだ場合の効果等を普通会計、公営企業会計ごとに把握します。

対象とする施設は、「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」で、中長期的な維持管理・更新等の方針を定めた公共施設等を対象とします。

計画による効果額は、30年間で7,541百万円となり、中長期的な視点で財政負担の軽減・平準化に取り組むことにより、長寿命化対策の効果が発揮されます。

### ■今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み（単位：百万円）

項目		維持管理・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物(a)	23,839	5,119	27,540	56,498	62,787	-6,289	5,079
	インフラ施設(b)	1,049	1,595	2,418	5,062	6,314	-1,252	190
	計(a+b)	24,888	6,714	29,958	61,560	69,101	-7,541	5,269
公営事業会計	建築物(c)	2,603	0	6,550	9,153	9,153	0	434
	計(c)	2,603	0	6,550	9,153	9,153	0	434
建築物計(a+c)		26,442	5,119	34,090	65,651	71,940	-6,289	5,513
インフラ施設計(b)		1,049	1,595	2,418	5,062	6,314	-1,252	190
合計(a+b+c)		27,491	6,714	36,508	70,713	78,254	-7,541	5,703

### ■今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み（単位：百万円）

項目		維持管理・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物(a)	8,759	4,150	12,294	25,203	一般財源 公共施設等適正管理推進事業債 学校教育施設等整備事業債など	20,954	4,249	5,079
	インフラ施設(b)	346	1,583	1,000	2,929		2,439	490	190
	計(a+b)	9,105	5,733	13,294	28,132		23,393	4,739	5,269
公営事業会計	建築物(c)	868	0	6,550	7,418	病院事業債など	868	6,550	434
	計(c)	868	0	6,550	7,418		868	6,550	434
建築物計(a+c)		9,627	4,150	18,844	32,621		21,822	10,799	5,513
インフラ施設計(b)		346	1,583	1,000	2,929		2,439	490	190
合計(a+b+c)		9,973	5,733	19,844	35,550		24,261	11,289	5,703

※経費の見込みは、「個別施設計画」で設定する取組方針（維持管理、改修、建替、統合、縮小、廃止、機能変更、民設民営）と、その事業スケジュール（短期（10年）、長期（30年））に基づき、延床面積当たりの事業費から算出した。

## 6. 現状や課題に関する基本認識

①公共施設の多くが、今後数十年間に大規模な改修・更新が必要な時期を迎える。

### (品質の適正性)

公共施設等の多くが昭和42年から平成8年に建設されており、建築物系施設の約8割が既に築30年を超えており、老朽化や機能の低下が発生しています。このため、施設の品質を適正に保つには大規模な改修や更新が必要であり、その時期が集中することとなります。

②市全体の人口が減少している一方、公共施設等の数量は維持されており、人口に比較して過多な状況が進む。

### (数量の適正性)

少子化の進展等により、市全体の人口が平成17年頃をピークに減少に転じています。一方、市民ニーズに対応して公共施設等の数量は維持されており、今後、人口と比較して過多な状況が発生すると予想されるため、数量を適正に保つための施策が必要となります。

③今後10年間に大規模な改修や更新に必要なコストが発生し、コストに対応できる財源に限界が生じている。

### (コスト／財務の適正性)

少子化等に伴う生産年齢人口の減少が続き、市税の減収が続く反面、高齢化等に伴う扶助費が増加し、維持更新費の財源不足が予想されます。一方、今後10年間に大規模改修が必要な施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれ、財務の適正性を保つ施策が求められます。また、同じ税負担を行う市民間でも利用者と未利用者間で不公平感が生じる恐れもあり、増額を含む新たな使用料の設定が必要になります。

④公共施設の利用者数は、利用者・団体の固定化等によりほぼ横ばいとなっており、増加が見込めない。

### (利用者の多様化)

公共施設の利用者数は、利用者の固定化等により近年横ばい傾向になっています。今後は、一度に大人数が使うだけではなく、グループで広く多様な使いができる環境や仕組みを作ることが必要となり、結果として利用者増と施設の機能向上につながります。そのためには、市民ニーズに対応した有効的な活用方法や利用内容について、施設の特性に合わせ市民と一緒に検討することが必要になります。

⑤少子高齢化が進む中、公共施設等を利用する市民ニーズも変化しつつあり、不要となる機能、新たに必要となる機能が発生する。

### (有効活用度)

少子高齢化が進展する中、公共施設等に求められるサービスや機能を新たな市民ニーズに対応して切り替える必要があります。このため、不要になった機能は整理するとともに、公共施設等の更新・改修等に際しては新たなニーズに対応した機能を確保し、施設の有効活用を進めることができます。

以上から、公共施設の総量の適正化を実行し、財源に見合う公共施設の維持・更新、並びに公共サービスのあり方を検討することが必要となっています。



## **第3章 公共施設等の総合的かつ 計画的な管理に関する基本的な方針**

---

公共施設等について更新・効率化等を含めどのように管理していくか、  
また、施設管理の体制として、庁内の推進体制や市民参加のあり方、情  
報管理・共有のあり方を示しています。

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 基本方針

現状や課題を踏まえ、基本的な方針を整理します。

#### (1) 市民への情報提供・普及を行います

最優先の取組として、この計画書等を通じて市民への公共施設の情報提供を行います。

○昭和40年代から急速に整備してきた公共施設等の老朽化が進み、ここ10年の間に更新時期を迎える施設の方から見直す必要があることなどを、この計画書や市統計情報等の資料により市民に広く周知します。

○公共施設の情報提供を通じて機会をとらえ、意見交換等を行い、一人でも多くの市民に公共施設の現状と課題を周知します。

#### (2) 短期間での更新時期を迎える公共施設等に対して、改修・更新の適正化・長寿命化により、コスト縮減、財政負担の平準化を行います

今後、10年間に集中して多くの公共施設等の更新時期を迎えることから、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が難しいため、対応時期の平準化を行うとともに、公共施設等の適切な維持管理と長寿命化を進め、事業に係るコストや財政負担の縮減を行います。

○施設の状況や財政状況等を総合的に判断し、改修や更新の優先順位を検討します。

○機能低下前に補修等を行う予防的な維持管理や、補修と改修をうまく組み合わせて長寿命化を進めるなどから、コストの縮減に努めます。

○短期間での公共施設等の改修・更新に対応するため、財政調整基金や公共施設等の改修・更新を目的とした特定目的基金等の充実に努めます。

#### (3) 人口減少を見据えた公共施設等の整備更新を行います

本市の人口は、今後減少が見込まれているため、新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設は適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

合わせて、市民ニーズに対応した機能を確保する整備・更新・改修等を行います。

##### ①将来の人口減少を見据え、市・地域にとって必要な公共施設等の数量の適正化を行います

○本市の人口は減少傾向にあるため、公共施設全体の延床面積を、本市の人口減少や財政状況に合わせ施設を整備していきます。

○公共施設は、コミュニティの核となり得る施設であるため、まちづくりや防災、地域の拠点など、担っている多様な役割に十分留意し、縮減を検討します。

**②少子高齢化や市民ニーズへ対応できる機能を確保するために、公共施設等の用途転用・機能の複合化などにも対応していきます**

○建築物は、少子高齢化の進展や市民ニーズの変化とともに、公共施設に求められる用途や機能なども変化する場合があります。この場合、建築物の内部の改修による「用途(機能)転用」や、一棟の建築物に複数の機能を盛り込む「複合化」などによって、市民ニーズの変化等に適切に対応していきます。

**③公共施設等の維持管理費用を確保します**

○不要と判断された公共施設は、必要に応じて解体を行うほか、積極的に貸付や売却を行い、今後増加する公共施設の改修費用の一部として活用していきます。

**(4) 市民が公共施設のあり方や必要性について市とともに考え、サポートしていくける体制をつくります**

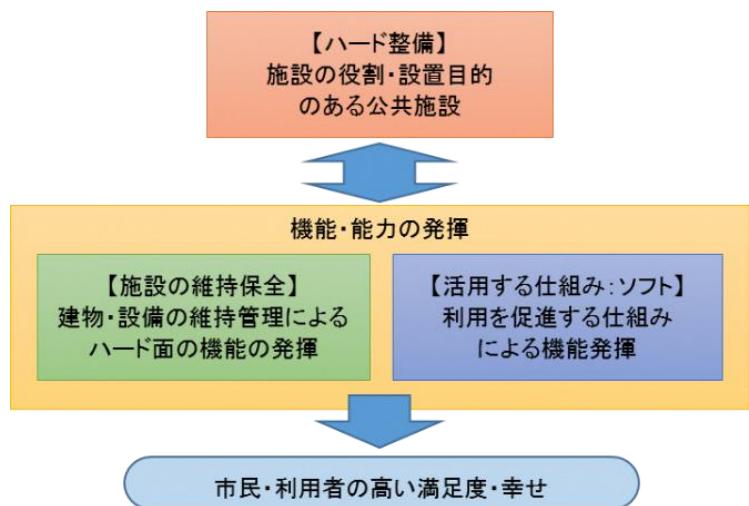
市民が全市的又は地域それぞれの視点から公共施設等のあり方や必要性について市とともに考え、サポートを行っていくため、市では、公共施設等に関する情報提供や市民が考え検討できる場の設定・提供、サポート体制の構築などを行い、市民参加を促します。

**①公共施設等を有効的に活用する仕組みづくりを行います**

- 施設の整備又は管理方法を検討する段階から市民参加を促し、余剰・重複する機能の整理や、市民負担とサービス水準、維持管理に向け、市民との連携を検討する場を設けます。
- 検討し整理された意見やアイデアは市に提言として提出する制度をつくります。
- 整備・管理方針決定以降も、市民が自ら参加、あるいは市と市民が連携し続けられる体制をつくります。

**②公共施設等の活用をサポートするソフト事業への支援を行います**

○公共施設の設置運営は単なる建物を維持管理するだけではなく、それを使う人や仕組みが対となって初めて大きな能力を発揮できます。そのため、必要なソフト事業へ支援を行う仕組みをつくります。



**(5) 民間事業者等との連携により公共施設等のサービス向上やコスト縮減を図ります**

市民サービスの向上を図るとともに、行政だけでは対応が難しい課題の解決に向け、専門的な知識を有する民間事業者等とともに取り組んできたところであります。

公共施設の維持管理・運営、新規整備における事業提案や資金調達を、民間事業者等と連携して進めます。民間経営の発想やノウハウの活用によって、施設の機能を最大限に發揮させて市民サービスを向上させるとともに、主に維持管理にかかる行政コストの縮減に努め健全な公共施設の運営を行います。

**①指定管理者制度の導入を進めます**

- 公の施設の管理運営について、これまでの管理委託制度に代わり導入された指定管理者制度を今後も推進します。
- 施設の設置目的を鑑み、必要に応じて指定管理者制度を導入し、市民サービスのさらなる向上や事務の効率化に取り組み、持続可能な財政運営を推進します。
- 1施設に対して1団体による指定管理に加え、例えば施設の維持管理会社と福祉事業者による指定管理体制を導入するなど、公共施設の機能を発揮するための新たな仕組みの導入を検討します。

**②PPPやPFIの活用を進めます**

- これまでのように、民間事業者等が公共施設の運営・維持管理のみに携わることではなく、本市が保有する公共財産を最大限に活かすため、民間事業者等が新たな公共施設等の建設や機能転換、効果的な維持管理に携わることで財政負担の抑制につながるPPPやPFIの活用を進めます。

## 2. 公共施設等の管理に係る方針

### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等においては、利用状況や環境及び経年変化から生じる汚れや損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

公共施設等の安全性や快適性を確保しつつ、効果的な維持管理や更新を実施していくためには、不具合が発生した都度に修繕を行う「事後保全」から、施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせることを目的に計画的な補修を実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保ちます。

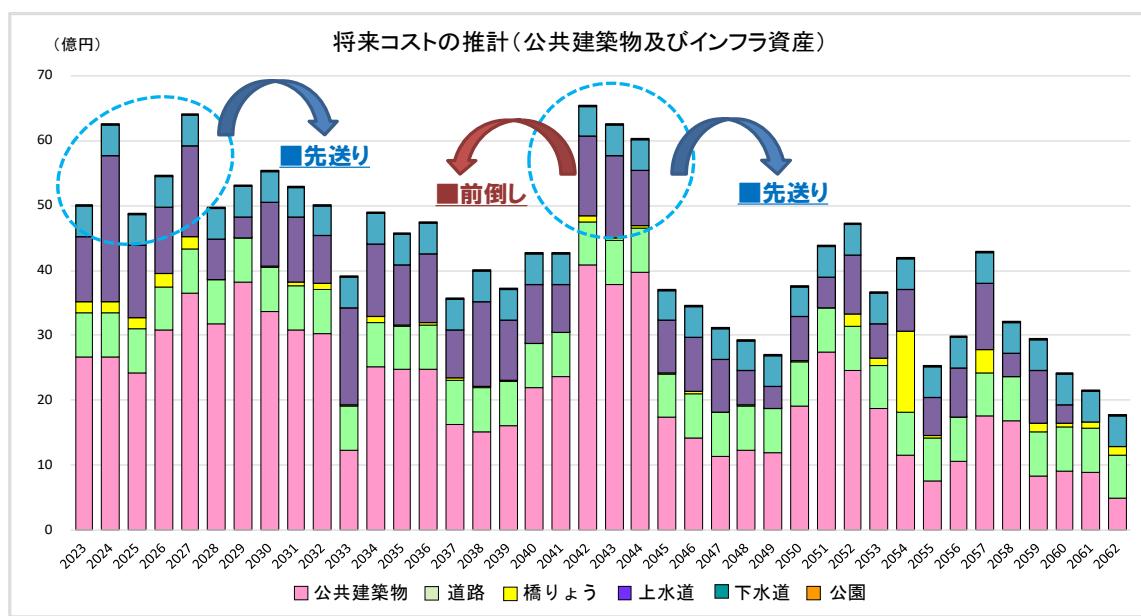
点検・診断等の実施にあたっては、耐震化事業を実施した際に、躯体の劣化診断は終了していますが、今後、大規模改修の検討材料にもなる劣化調査を実施及び検討します。点検・診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性等を点検します。点検・診断により施設の状況を正確に把握するとともに、施設カルテ等に記録することにより情報を蓄積します。この情報は府内で共有され、日常点検の水準を向上させます。

点検・診断等を実施する施設は、施設の継続的な利用が見込まれている施設を対象とし、早期の停止（廃止）が見込まれる施設や更新が不要な施設、事後保全型管理により対応可能な施設（倉庫等）は対象から除いて、効率的な管理を行います。

### (2) 維持管理・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理・更新等に際しては、対応時期が重複することで、年度ごとに係る予算も積み上がることから、点検・診断等を踏まえた優先順位を検討し、事業の前倒しや先送りにより、年度ごとの予算を平準化します。

また、財政状況を勘案しながら予防保全型管理により公共施設の機能保全を維持し、できるだけ長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減を進めます。さらに、寒河江市地球温暖化対策実行計画の趣旨に沿った更新等を行うとともに、府内で足並みを揃えた修繕が行える体制をつくります。



### (3) 安全確保の実施方針

公共施設等は、利用者や管理者等の安全確保とともに、資産の保全を目的とした安全確保が必要となります。

危険性が認められる項目としては、建物安全性（耐震対策、浸水対策等）、利用安全性（バリアフリー対策等）などが重要となります。

点検・診断等により、こうした危険性が認められた公共施設等については、安全確保の改修を実施します。また、高い危険性が認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用見込みのない公共施設等については、総合的な判断により、改修せずに供用廃止を視野に入れた安全の確保を行います。

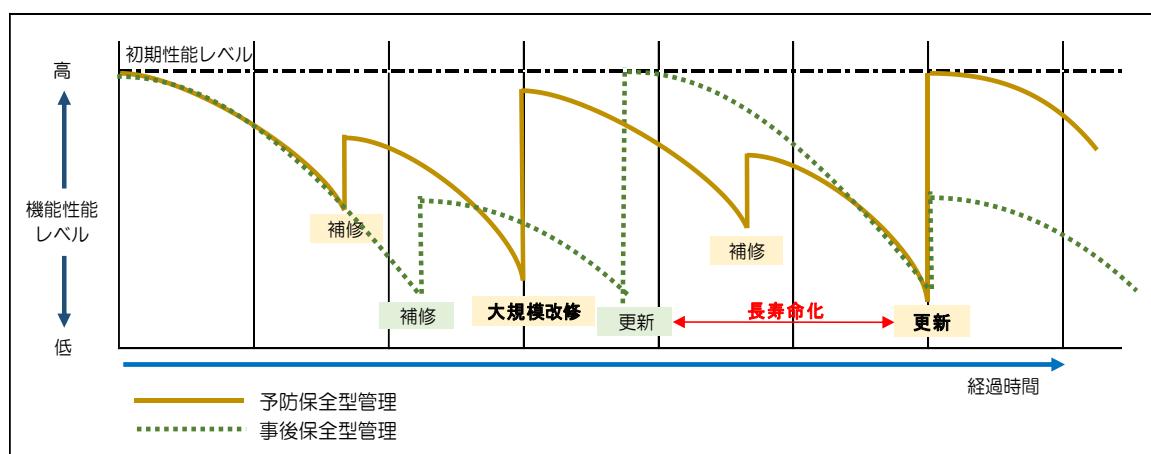
### (4) 耐震化の実施方針

耐震対策については、「寒河江市建築物耐震改修促進計画」（令和3年3月改定）を策定し、昭和56年以前に建築された既存住宅・建築物の耐震化を促進しています。なお、公共施設等については、防災活動の拠点施設及び避難所として機能する必要があることから、耐震化対策を終了しています。

### (5) 長寿命化の実施方針

公共施設等の定期的な点検・診断を行い、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施し、公共施設等の長期使用、長寿命化を行います。

また、本市では、既に「寒河江市橋梁長寿命化修繕計画」、「新寒河江市水道ビジョン」などを策定しており、その他のインフラ系施設についても、長寿命化計画を策定する予定です。それぞれの計画内容について公共施設等の管理の実施方針との整合を図り、全局的な観点から推進していきます。特に、インフラ系施設については、安全に管理するための機材や人材の確保を推進します。



■長寿命化イメージ

#### (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の改修や更新等の際には、バリアフリー化を進め、誰もが利用しやすくなることを目指して施設を整備します。なお、ユニバーサルデザイン化の推進方針に係る計画期間は、令和 6 年度から適用します。

#### (7) 脱炭素化の推進方針

第 2 期寒河江市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和 6 年 3 月改定)に基づき、市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減に努めています。

公共施設等の建築及び改修にあたっては、寒河江市環境基本計画（令和 5 年 3 月改定）に基づき ZEB（注）の促進や省エネルギー化を図るとともに、用地の選定から設計・施工・運営に至るまで、環境への影響を総合的に検討し、下記の項目について可能な限り、導入を図ります。なお、脱炭素化の推進方針に係る計画期間は、令和 6 年度から適用します。

- ① 断熱性や採光・通風に配慮した構造、材質等
- ② 温室効果ガスの排出の少ない省エネルギー機器
- ③ バイオマスや太陽光等の新エネルギー機器及び設備
- ④ 雨水利用、地下浸透に配慮した設備等
- ⑤ 施設用地等の緑化（緑のカーテン）

また、令和 4 年 3 月 23 日に、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「寒河江市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

（注）ZEB（ゼブ）

net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）。高断熱等により大幅な省エネルギーを実現し、使用するエネルギー量よりも再生可能エネルギー設備により創出したエネルギー量が大きい、正味のエネルギー量がゼロとなる建築物。

#### (8) 統合や廃止の推進方針

公共施設の老朽化や人口減少、少子高齢化に対応し、持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の人口規模や財政規模に見合ったものにするため、施設や機能の再編・複合化など公共施設の適正配置の検討を進めます。

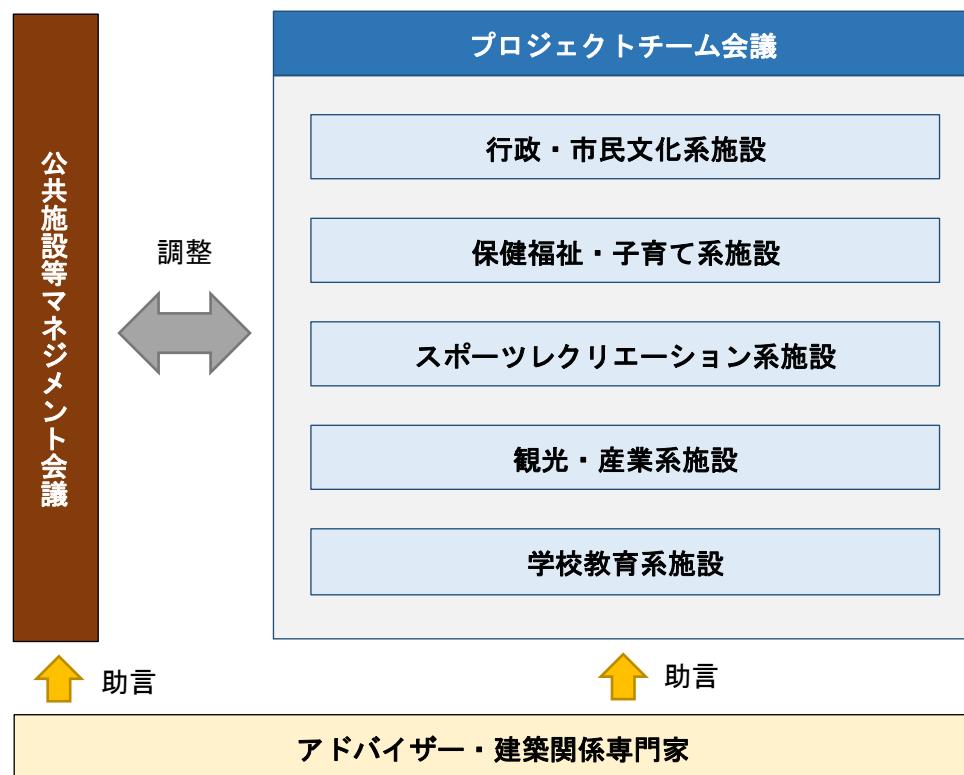
施設再編の内容や公共施設の配置については、市民との意見交換を行いながら今後検討を進めます。

### 3. 取組体制・フォローアップの方針

#### 3-1. 全庁的な取組体制の構築

本計画に掲げた基本方針を基に、公共施設等のマネジメントを行い、整備等の事業を実施していくために、庁内の体制を整えることが重要です。

計画の実施にあたっては、個別施設計画の検討に際して組織した分科会ごとの「プロジェクトチーム会議」と、全庁的な方針や実施状況の調整を行う組織「公共施設等マネジメント会議」を設置します。



#### 【役割分担】

##### ■取組体制

###### ○マネジメント会議

- ・本計画を具現化するための公共施設等の個別施設計画の進行管理、施設・機能の統廃合の調整など、全庁的な公共施設等のマネジメントを行います。

###### ○プロジェクトチーム会議

- ・作業部会として、施設管理者とともに情報の共有、管理状況、施設の最適化に関する検討し、計画の実施に向けた調整を行います。

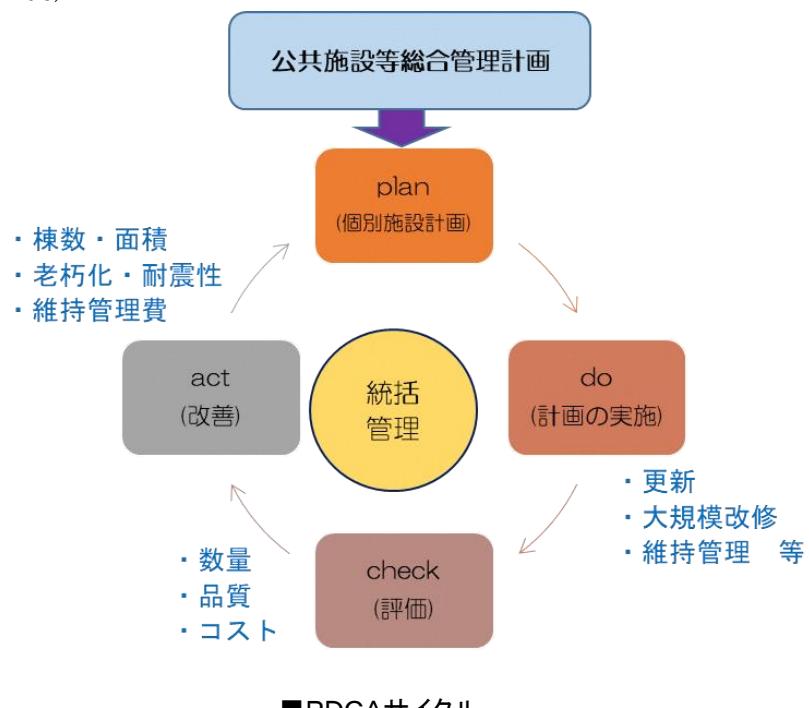
###### ○アドバイザー・建築関係専門家

- ・マネジメント会議の会議及び作業部会では、アドバイザーや建築関係専門家からの専門的な助言などを得て業務を行います。

### 3-2. P D C A サイクルの推進方針

P D C A サイクルは、公共施設等の整備や管理運営を推進していく中で実施します。総合管理計画の P D C A サイクルの流れは、以下のとおりです。

- ① 公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の施設類型ごとの個別施設計画を策定します。(plan)
- ② 個別施設計画に基づき、公共施設等の更新や、大規模改修等の実施、さらに、現状維持の施設については適正な維持管理を実施するなど計画を運用していきます。(do)
- ③ 個別施設計画の対象となる公共施設等に対し、数量(供給)、品質、コスト(財務)の面から評価を行います。(check)
- ④ 評価の結果が個別施設計画と相違が認められた場合は、改善策を検討するとともに改善活動を実施して評価内容を勘案の上、個別施設計画の改訂を実行します。(act)
- ⑤ 改訂された個別施設計画に従い、再び新たな事業や運営維持活動に取り組むこととします。(plan～do)



期 別	短 期		中 期		長 期	
前後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
年 目	1年目～	6年目～	11年目～	16年目～	21年目～	26年目～
計画の見直し時期	—	—	<見直し>	—	<見直し>	—

計画期間を30年間としていることから、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。

なお、計画期間内の社会情勢の変化や財政状況、関連する計画の策定及び改定に合わせ、必要に応じて計画の見直しを図ってまいります。



## **第4章 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針**

---

第3章が全体的な方針を示しているのに対し、第4章では、それを細分化した施設類型ごとの方針を示しています。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1. 建築物系施設の管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な方針について、建築物系施設の類型（行政・市民文化系施設、保健福祉・子育て系施設、スポーツレクリエーション系施設、観光・産業系施設、学校教育系施設）の特性（現状・課題）を踏まえて考え方を示します。

個別施設計画は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合性に配慮し、策定します。

#### 1－1. 行政・市民文化系施設

##### （1）現況と課題

###### ①行政系施設

- ・行政系施設として、市庁舎のほかに、消防コミュニティハウス、自動車部ポンプ庫等の消防施設があります。
- ・市庁舎の設計は著名な近代建築家によるもので、現存する市庁舎として広く紹介されています。市行政の中心施設であり、市民の安全・安心を守る防災拠点施設でもあります。現庁舎は、昭和42年に完成し、建設から57年が経過しており、免震工事や老朽化に対応する各種工事等の改修を行っています。
- ・市内には消防団の自動車部（消防ポンプ自動車）が4部あり、寒河江・南部・高松・白岩地区に配備されています。今後、建物の老朽化が進むにつれて修繕費等の維持管理費用が嵩むことが想定されます。

###### ②市民文化系施設

- ・市民文化系施設として、文化センター、郷土館、市立図書館、公民館等があります。
- ・文化センターは市民文化会館、中央公民館、東部地区公民館、勤労青少年ホームからなる集合施設で、耐用年数が近づいており老朽化が進行しています。
- ・郷土館（旧西村山郡役所）は、県指定有形文化財でもあり、隣接する旧児童センターの建物は、現在、郷土館資料室として利用しています。
- ・市立図書館は、平成3年の開設から33年が経過しており、空調機器等の大規模改修が必要な状態にあります。図書館として機能のほかに、会議、展示等の機能を有しており、令和6年度から指定管理制度を導入しています。
- ・地区公民館として、西部地区公民館、南部地区公民館があり、生涯学習の拠点施設となっており、いずれの施設も地区内の指定避難所になっています。
- ・令和2年に地域内及び多世代間の交流並びに住民自らが課題を解決していく自主的な地域づくり活動を推進し、地域の連帯感の醸成及び活性化に資することを目的とし、柴橋地区コミュニティセンターを設置しました。なお、当該施設は指定避難所になっています。

###### ③インフラ系施設

- ・上下水道の施設として、浄化センター、三泉ポンプ場、川原ポンプ場があります。
- ・浄化センターは、下水処理業務を行う施設ですが、浸水想定区域内に位置しているため災害による浸水リスクが懸念されます。

- ・給水業務を行うにあたって、三泉ポンプ場、川原ポンプ場は重要な施設ですが、浸水想定区域内に位置しているため災害による浸水リスクが懸念されます。

### (2) 基本的な方針

#### ①行政系施設

- ・市庁舎は、今後の人団減少を見据え、他の市有施設にある行政機能の集約によるワンストップサービス化により市民の利便性向上を図るとともに、本市への交流人口の増加及び地域の活性化を図るために中核施設として、再編、機能強化等を行う最適化（以下「最適化」という。）を検討します。
- ・消防コミュニティハウス、自動車部ポンプ庫は、防災上必要な設置義務のある施設であることから、維持管理（適宜更新）を行っていきます。

#### ②市民文化系施設

- ・市民文化会館は、防災拠点施設となっており、適時に修繕等の適切な維持管理を行います。ただし、施設の劣化が顕在化していることから、最適化を検討します。
- ・郷土館は、県指定有形文化財でもあり、今後も適切な維持管理を行うとともに、展示内容等も検討し、施設の有効活用を図ります。郷土館資料室（旧児童センター）は、老朽化が進行していますが、資料室としての利用が可能な限りは必要最低限の維持管理を行って活用していきます。
- ・市立図書館は、生涯学習拠点施設であり、適切な維持管理が必要です。さらなる施設の有効利用性を高めるため、市民ニーズに沿った施設のあり方について検討を行います。
- ・中央公民館は、生涯学習の中核施設であり、かつ、避難所ともなっているため、適時に修繕等の適切な維持管理を行います。施設については、多目的に利用可能な共通設備の整備や研修機能を有する他の市有施設との複合化も視野に入れ、施設の有効活用及び利用率向上を図るための検討を行います。
- ・勤労青少年ホームは、施設の設置目的上、夜間の利用は青少年（35歳未満）の利用に限られていますが、利用団体が減っているため、より利用しやすい施設のあり方について検討を行います。
- ・地区公民館やコミュニティセンターは、生涯学習や地域づくり活動の拠点施設であり、指定避難所にもなっていることから、適時に修繕等の適切な維持管理を行います。

#### ③インフラ系施設

- ・浄化センターは、適切な維持管理を行うとともに、災害時等の緊急的な対応を検討します。
- ・三泉ポンプ場、川原ポンプ場は、浸水想定区域内に位置しているため、水道事業浸水対策基本計画に基づき施設の改修を行います。

## 1－2. 保健福祉・子育て系施設

### (1) 現況と課題

#### ①保健福祉系施設

- ・保健福祉系施設として、市営住宅、老人福祉センター、総合福祉保健センター「ハートフルセンター」等の施設があります。
- ・市営住宅の西寒河江住宅、西浦住宅、高屋住宅を統合し、令和4年4月に陵南アパートとして建替が行われました。
- ・老人福祉センターは、高齢者的心身の健康の保持、増進及び高齢者の福祉の向上を図ることを目的として開設し、高齢者専用の浴室や教養娯楽施設を有する施設です。また、指定避難所でもあり適切な維持管理が必要ですが、本館は現在築49年であり、老朽化が進行しています。また、老人クラブの会員数の減少等もあり、施設利用者が減少傾向にあります。
- ・総合福祉保健センターは、本市における保健福祉・子育て行政の中心施設であるとともに防災拠点施設となっています。建築後28年が経過していますが、適宜修繕を行っているため、現状において早急な建替等は必要ありません。

#### ②子育て系施設

- ・子育て系施設として、5箇所の保育所（分園）のほかに、放課後児童クラブ（第1・第2・第3・第6・第7わんぱくクラブ）、屋内型児童遊戯施設があります。
- ・保育所については、みなみ保育所が令和3年4月、しばはし保育所が令和4年4月から民設民営化に移行され、にしね保育所が令和7年度から民設民営化に移行されます。
- ・なか保育所は、本市の基幹保育施設として平成30年度に移転新築され、三泉地区には平成4年建築のなか保育所みいづみ分園があります。
- ・しらいわ保育所、たかまつ保育所は、指定避難所でもあることから適切な維持管理が必要ですが、施設の老朽化が進行しています。
- ・チェリーランド再整備計画に基づいて、令和5年度にアクティビティエリアを整備し、屋内型児童遊戯施設「CLAPIN SAGAE（クラッピンサガエ）」を建設しました。

#### ③病院

- ・市直営の市立病院があり、外来・入院患者として年間約8万人が利用しています。昭和48年に旧館、平成2年に新館が開設されました。しかしながら、建物の老朽化が進行し、病棟として利用できない部分もあり、大規模な改修が必要となります。
- ・今後、西村山地域の医療提供体制の再構築を図るため、山形県立河北病院と統合再編して新病院を整備していくため、現在、県と市で組織する協議会で、新病院建設に向けて令和6年度中に基本構想を、令和7年度中に基本計画を策定していきます。

### (2) 基本的な方針

#### ①保健福祉系施設

- ・陵南アパートに統合された3箇所の市営住宅の跡地利用を検討します。ひがし団地及び高田団地については、長寿命化計画に基づき今後も計画的に維持管理を行います。
- ・老人福祉センターは、各関係団体等と今後の施設利用について協議を行いながら最適化を検討します。

- ・総合福祉保健センターは、市庁舎から分散している行政機能の集約によるワンストップサービス化が望ましいことから、保健福祉及び子育てにかかる行政機能並びに関連施設等の最適化について検討を行います。

### ②子育て系施設

- ・保育所の入所状況は、一部を除き入所定員を満たしておらず、今後の人口減少も見据え、施設の立地性・建物の老朽化度など施設の現況を比較しながら、最適化について検討を行います。なお、にしね保育所が令和6年度末で民設民営に伴って廃止されることから、当該施設を改修して放課後児童クラブの施設に活用していきます。
- ・放課後児童クラブの施設は、適宜、修繕等の維持管理を行っていきます。

### ③病院

- ・市立病院は、公立病院として寒河江西村山地域において将来的に地域医療を継続し、病院機能を健全に維持すべき施設であり、災害時における防災拠点施設でもあります。
- ・今後、山形県立河北病院と統合再編して新病院を整備されるまで期間を要することから、適宜、修繕等の適正な維持管理が必要となります。

## 1－3. スポーツレクリエーション系施設

### (1) 現況と課題

#### ①スポーツ系施設

- ・スポーツ系施設として、市民体育館、市民プール、市民弓道場、市民テニスコート、市民体育館合宿所、陸上競技場、野球場、屋内多目的運動場「チェリーナさがえ」、最上川寒河江緑地管理施設「グリバーさがえ」等の施設があります。
- ・市民体育館は、昭和55年に供用開始以来44年が経過しています。本市スポーツ施設の中核施設であり、県レベルの大会にも利用されています。また、避難所機能としての役割も有しています。
- ・市民プールは、50mプールと室内プールがあり、多くの市民に利用され、公認プールとして県大会なども開催されています。市民弓道場は、弓道施設としては西村山唯一の施設であり、初心者向け教室など、弓道普及のための拠点施設にもなっています。市民テニスコートは、人工芝の改修等も実施され、テニス大会も開催されています。
- ・市民体育館合宿所は、平成元年に供用開始以来35年が経過しています。学校の春季及び夏季休暇期間を中心に、一定の利用がありますが、市外からの利用者がが多い現状にあります。
- ・陸上競技場は、本市唯一の陸上競技専用の施設ですが、現状において、陸上競技場としての利用は少ない状況にあります。
- ・野球場は、中学校や社会人等のモーニング野球でも利用されていますが、老朽化していた現施設の改修を進めています。
- ・屋内多目的運動場は、平成26年に整備された施設であり、災害時には支援物資倉庫として位置付けています。
- ・最上川寒河江緑地管理施設は、平成23年に整備された施設であり、広大な水面でカヌーやトライアスロンなどが楽しめる他にない施設です。最上川の増水により多目的水面広場や芝生広場が被災したことの一時期利用できない状態が続きましたが、令和5年度に復旧工事が完了し、指定管理者において誘客イベントの開催に努めています。

### ②レクリーション系施設

- ・レクリエーション系施設として、寒河江公園、二の堰親水公園管理施設、葉山市民荘、市民浴場「湯るりさがえ」、いこいの森、田代地区多目的交流館「学びの里TASSHO」等の施設があります。
- ・寒河江公園は市街地の中心にある花咲か山として市民の憩いの場であり、本市の観光拠点としても利用されています。
- ・二の堰親水公園管理施設は、寒河江川土地改良区が整備を行い、本市へ移管された施設です。当初は、管理施設の他に農産物直売所も併設されていましたが、現在、各施設は利用されていない状況です。
- ・葉山市民荘は、林業振興施設として整備した施設ですが、現在は葉山登山者用の施設として4月20日から10月31日まで開館しています。
- ・市民浴場は、施設の老朽化や立地する付近に活断層があり災害の危険性があることから、令和5年3月に設備を充実し移転新築しています。
- ・いこいの森は、本市中心部から近く、市内で唯一、森林に囲まれたキャンプ施設を有しています。近年は、キャンプだけでなく、芋煮会、バーベキュー、釣りなど多様な利用形態により使用されています。
- ・田代地区多目的交流館は、平成30年3月末に旧田代小学校をリノベーションして、地区内及び地区外との交流等により地域を活性化させる施設として新しく整備した施設です。

## (2) 基本的な方針

### ①スポーツ系施設

- ・市民体育館は、適時に修繕等の適切な維持管理を行います。施設については、避難所としての機能強化を図るため、冷暖房設備の導入等の改修を検討するとともに、老朽化が進行した場合は、本市他スポーツ施設との集約化など最適化の検討を行います。
- ・市民プール、市民弓道場、市民テニスコートは、今後も適時に修繕を行いながら市民体育館と一体的な施設として適切な維持管理に努めます。
- ・市民体育館合宿所は、修繕等を行いながら維持管理を行い、老朽化が進行した場合、市民体育館等の利用者に配慮した最適化の検討を行います。
- ・陸上競技場は、寒河江公園再整備計画において多目的運動広場として位置付けられていることから、機能変更・改修を行い、今後も適切な維持管理に努めます。
- ・野球場は、老朽化が進行し野球場としての機能を満たさない部分もあるため、機能回復を図る改修を行い、今後も適切な維持管理に努めます。
- ・屋内多目的運動場、最上川寒河江緑地は、今後も適切な維持管理を行います。

### ②レクリーション系施設

- ・寒河江公園は、公園内各施設の老朽化が進行しているため、寒河江公園再整備計画に基づき、各公園エリアの整備を進めます。
- ・二の堰親水公園管理施設は、寒河江川土地改良区と協議の上、最適化の検討を行います。
- ・葉山市民荘は、トイレが24時間利用できるほか、緊急時の避難所としても使用可能であるため、適切な維持管理を行います。

- ・移転新築された市民浴場は、チェリースポーツパーク拠点施設として位置付け、交流人口の増加を図るとともに、市民の健康増進施設として活用していきます。
- ・いこいの森は、今後さらなる利用者増を目指すため、いこいの森再整備計画に基づき新たな魅力づくりのための改修を実施していきます。
- ・田代地区多目的交流館は今後も地域づくりの拠点施設として、修繕等の適切な維持管理を行います。

### 1－4. 観光・産業系施設

#### (1) 現況と課題

##### ①観光系施設

- ・観光系施設として、チェリーランド、史跡慈恩寺旧境内総合交流施設「慈恩寺テラス」、寒河江駅前交流センター「寒河江神輿会館」、寒河江駅歩行者専用自由通路等の施設があります。
- ・チェリーランドは、設置から30年以上経過しており、施設の老朽化や旅行スタイルの多様化、道の駅に求めるニーズなど環境が変化しており、これらの課題に対応しチェリーランドの更なる利活用や交流人口の拡大を図ることを目的とし、チェリーランド再整備計画を策定し取り組んでいます。
- ・史跡慈恩寺旧境内総合交流施設は、令和3年5月にオープンした施設で、史跡慈恩寺の総合案内施設として、来訪者に慈恩寺の歴史及び文化財の展示紹介など慈恩寺への理解を深めてもらう施設として活用しています。
- ・寒河江駅前交流センター及び寒河江駅正面口駐輪場は、平成16年に建築され、本市に訪れる観光客へのPRとイベントの開催会場、駅利用者の施設となっています。
- ・寒河江駅歩行者専用自由通路は、寒河江駅移転新築に合わせて平成14年に建設しました。

##### ②産業系施設

- ・産業系施設として、中心市街地活性化センター「フローラ・SAGAE」、技術交流プラザ等の施設があります。
- ・中心市街地活性化センターは、昭和57年度に民間商業施設として開業し、平成12年度に市の施設になりました。当初、地階から2階までを商業スペース、3階から5階までを公共スペースとしていましたが、テナントの撤退により、商業スペースの空きスペースが見られます。また、施設の老朽化が進み、維持管理費に要する経費が増加しています。
- ・技術交流プラザは、本市産業発展のための研修施設で、設置後30年を経過しています。

#### (2) 基本的な方針

##### ①観光系施設

- ・チェリーランドは、本市のPR施設の拠点となる重要な施設であり、国道通行者の避難所にも指定されていることから、チェリーランド再整備計画に基づき改修など適正な維持管理を行います。
- ・史跡慈恩寺旧境内総合交流施設は、本市の新たな観光拠点施設として、適時に修繕等の適切な維持管理を行います。

- ・寒河江駅前交流センター及び寒河江駅正面口駐輪場は、東北一の規模を誇る寒河江の神輿を展示する施設であり、本市の観光拠点施設であることから適正な状態で維持します。
- ・寒河江駅歩行者専用自由通路は、本市へ訪れる際の玄関口でもあり、また、駅を利用する市民の利便性を維持・向上する施設でもあることから適正な状態で維持します。

### ②産業系施設

- ・中心市街地活性化センターは、中心市街地活性化の中核施設として必要な施設ですが、老朽化が進んでおり、施設・設備の劣化の状況を調査し計画的に修繕等の維持管理を行います。今後、段階的にフロアコンセプトの見直しを図り、テナントの配置転換や施設整備等を実施し、空きスペースを有効活用しながら機能を充実させることで、人々が訪れるための機会や人々の交流の場を創出していきます。
- ・技術交流プラザは、他の市有施設においても同様の研修機能を有する施設があることから、現施設の老朽化が進行し、維持管理経費の増加が見込まれる状況となった場合においては最適化を検討します。

## 1－5. 学校教育系施設

### (1) 現況と課題

- ・学校教育系施設として、小学校が9校、中学校が3校あります。そのほか、令和3年3月末で閉校した旧幸生小学校があります。
- ・施設としては、大規模改造工事や空調設備整備、トイレ洋式化などの工事が実施されていますが、昭和40年代から50年代にかけて建築された学校施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、学校施設を効率的かつ効果的に整備していくことが求められています。
- ・令和3年3月末に閉校した旧幸生小学校は、これまで体育館を試験的にスケートボード練習施設として活用していましたが、校舎全体の利活用計画に沿った検討を行っております。

### (2) 基本的な方針

- ・寒河江市学校施設整備計画（令和7年3月改定）に基づき、誰もが安全で安心して使用できる学校施設を目指すため、中長期的な視点に立ち、統廃合を含め、計画的に大規模改修と長寿命化改修を行い、学校施設を健全な状態に保ちつつ、可能な限り長く使用することを基本的な方針とします。

## 2. インフラ系施設の管理に関する基本的な方針

インフラ系施設の管理にあたっては、専門性の高い技術・知識を持った職員の指導のもと行われることが必要になります。また、職員を補完する専門業者への委託のほか、日常の点検等には市民の力も重要な管理手段となります。

今後は、市職員の技術・知識の習得・向上に向けた研修を継続的に実施するとともに、市民による点検活動に向けた取組みにより意識啓発等を図っていきます。

### 2-1. 道路

#### (1) 現況と課題

- ・現在の市道延長は約 319 キロメートルとなっています。毎年、道路改良等を行っているほか、地元からの要望に応じて、老朽化した道路の舗装や側溝の整備、軽微な修繕などを実施しています。
- ・市民の安全安心な生活を維持するためには、老朽化が進む道路や橋りょうなどの都市基盤施設の長寿命化と計画的な維持管理が必要となっています。
- ・現在、都市計画道路の改良事業を実施していますが、今後、諸計画に基づきながら未整備の都市計画道路に着手する予定です。
- ・農道については、近年増加傾向にある集中豪雨により、中山間地等に開設された農道の被災が多くなっています。比較的小規模な被害でも、関係する農業者の農業生産に与える影響は少なくありません。

#### (2) 基本的な方針

- ・限られた財源を有効活用し、市民が満足する快適な道路環境の維持向上に向けて劣化が進む道路施設の維持管理を進め、さらに冬期間の道路環境の向上に取り組みます。
- ・市内の地域間の交通確保に向けて幹線道路の整備促進を図り、併せて主要道路と接続する生活道路の機能向上を図ります。
- ・新規整備の場合、住宅政策と一体となる整備であることなど、整備根拠を明確に示します。
- ・今後、老朽化に伴う道路の維持管理については、寒河江市道路舗装長寿命化修繕計画（令和3年3月）に基づき、計画的に対応していきます。
- ・道路は、自治体の顔であるとの認識をもって、整備方針を考えていきます。
- ・一般車両が通行する基幹的農道及び自動車道に分類される林道については、市道と同様の維持管理を行います。また、その他の農林道については、管理団体や地元関係者と連携を取り、安全で円滑な交通確保を維持します。

### 2-2. 橋りょう

#### (1) 現況と課題

- ・寒河江市が管理する橋りょうは、令和6年時点で、供用後60年以上を経過した橋りょうは、約26.8%（41橋）で既に寿命を越えています。さらに、供用後50年以上を経過した

橋りょうは、既に全管理橋の約 35.9% (55 橋) となっており、このまま架け替えを行わなければ 10 年後には、これらの橋りょうが一般的な橋りょうの寿命を越えた状況となります。

### (2) 基本的な方針

- ・寒河江市橋梁長寿命化修繕計画(令和 6 年 4 月)に基づき、橋りょうの維持管理を進めます。
- ・早期に対策が必要な橋梁については、管理区分や損傷の範囲や種類を考慮し、補修の時期や内容を定め計画的に補修を行います。
- ・損傷が著しく、架替（構造変更）を実施する方が補修よりも将来的な維持管理費も含めてコスト縮減に繋がる橋梁については架替（構造変更）を実施します。

## 2-3. 上水道

### (1) 現況と課題

- ・上水道は、人口減少、節水機器の普及等による水需要の減少により営業収益の減少が見込まれるもの、今後とも安定して水道水を供給し続けるには、老朽した施設の更新や耐震化が必要であり、新寒河江市水道ビジョンに基づき施設や水道管路の整備を行っています。
- ・浸水想定区域内に位置するポンプ場について、順次、浸水対策を進めています。

### (2) 基本的な方針

- ・新寒河江市水道ビジョン（令和 4 年 3 月）の水道施設更新計画に基づき、水道管の更新や耐震化、ポンプ場や水源の浸水対策に取り組みます。
- ・安定した水源確保のため、自己水源の強化を行います。

## 2-4. 下水道

### (1) 現況と課題

- ・公共下水道における浄化センター及び汚水管渠整備は、昭和 52 年度から開始しており老朽化が進んでいます。今後、下水道ストックマネジメント計画に基づく更新工事が必要となるほか、不明水の調査や対策も必要となってきます。
- ・雨水排水路（都市下水路）は、整備後 45 年経過しているものもあり耐用年数に近づきつつあります。
- ・公共浄化槽・浄化槽排水管は、平成 24 年度から整備を進めています。浄化槽本体の耐用年数は 30 年程度であるため、令和 25 年頃から浄化槽の更新工事が必要となるため、後年度において更新計画の策定が必要となります。

### (2) 基本的な方針

- ・浄化センター及び汚水管渠は、下水道ストックマネジメント計画に基づきコスト削減を図りながら更新工事や維持管理を実施します。
- ・雨水排水路（都市下水路）や浄化槽については、計画的に維持管理を実施します。
- ・浄化センターの広域化について、引き続き検討していきます。

# 參考資料

---

## 第1章 建築物系施設の概況データ

### ■行政・市民文化系施設

No.	建物施設名	建築年	経過年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造
1	市庁舎	昭和42年	57	5,762	鉄筋コンクリート造
2	市民文化会館	昭和49年	50	3,280	鉄筋コンクリート造
3	郷土館(旧西村山郡役所)	昭和56年	43	629	木造
4	郷土館資料室(旧児童センター)	昭和55年	44	299	鉄筋コンクリート造
5	市立図書館	平成3年	33	2,974	鉄骨鉄筋コンクリート造
6	中央公民館	昭和49年	50	2,407	鉄骨鉄筋コンクリート造
7	東部地区公民館	昭和49年	50	0	鉄骨鉄筋コンクリート造
8	勤労青少年ホーム	昭和48年	51	1,166	鉄筋コンクリート造
9	西部地区公民館	昭和57年	42	862	鉄骨造
10	西部地区体育館	昭和58年	41	778	鉄骨造
11	南部地区公民館	昭和45年	54	1,060	鉄骨造
12	柴橋地区コミュニティセンター 「この木交流センター」(旧館施設)	昭和58年	41	626	鉄骨造
13	柴橋地区コミュニティセンター 「この木交流センター」(新館施設)	令和2年	4	1,020	鉄骨造
14	消防コミュニティハウス(第1分団自動車部ポンプ庫)《寒河江地区》	平成5年	31	101	鉄筋コンクリート造
15	第2分団自動車部ポンプ庫《南部地区》	昭和60年	39	51	鉄骨造
16	第5分団自動車部ポンプ庫《高松地区》	平成8年	28	85	鉄骨造
17	第6分団自動車部ポンプ庫《白岩地区》	平成19年	17	66	木造
18	浄化センター	昭和58年	41	9,649	鉄筋コンクリート造
19	三泉ポンプ場	昭和49年	50	104	鉄筋コンクリート造
20	川原ポンプ場	昭和57年	42	659	鉄筋コンクリート造

## ■保健福祉・子育て系施設

No.	建物施設名	建築年	経過年	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造
1	陵南アパート	令和4年	2	1,954	木造
2	ひがし団地	昭和54年	45	7,091	鉄筋コンクリート造
3	高田団地	平成4年	32	4,288	鉄筋コンクリート造
4	放課後児童クラブ「ねっこクラブ第2」(旧にしね保育所)	平成29年	7	181	鉄骨造
5	なか保育所	平成30年	6	1,710	木造
6	なか保育所みいづみ分園	平成4年	32	401	鉄骨造
7	しらいわ保育所	昭和55年	44	608	鉄骨造
8	たかまつ保育所	昭和56年	43	677	鉄骨造
9	放課後児童クラブ(第1・第2・第3わんぱくクラブ)	平成26年	10	514	木造
10	老人福祉センター	昭和50年	49	636	鉄骨造
11	屋内ゲートボール場	昭和63年	36	840	鉄骨造
12	総合福祉保健センター「ハートフルセンター」	平成8年	28	6,504	鉄骨鉄筋コンクリート造
13	市立病院	昭和48年	51	8,857	鉄筋コンクリート造
14	放課後児童クラブ(第6・第7わんぱくクラブ)	令和5年	1	300	木造
15	屋内型児童遊戯施設「CLAAPIN SA GAE(クラッピンサガエ)」	令和6年	0	2,000	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造

## ■スポーツレクリエーション系施設

No.	建物施設名	建築年	経過年	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造
1	市民体育館	昭和55年	44	5,320	鉄筋コンクリート造
2	市民プール	昭和53年	46	389	鉄骨造
3	市民弓道場	昭和63年	36	367	鉄骨造
4	市民テニスコート	昭和56年	43	—	—
5	市民体育館合宿所	平成元年	35	655	鉄骨造
6	寒河江公園	昭和45年	54	—	—
7	寒河江公園管理棟及び資材倉庫	昭和45年	54	180	鉄筋コンクリート造
8	陸上競技場	昭和37年	62	—	—
9	野球場	昭和41年	58	—	—
10	二の堰親水公園管理施設	平成5年	31	265	木造
11	屋内多目的運動場 「チェリーナさがえ」	平成26年	10	2,283	鉄骨造
12	最上川寒河江緑地 「グリバーさがえ」(管理施設を含む)	平成23年	13	359	木造
13	葉山市民荘	昭和55年	44	271	鉄骨造
14	市民浴場「湯るりさがえ」	令和5年	1	1,160	木造
15	いこいの森(管理施設を含む)	平成3年	33	254	木造
16	田代地区多目的交流館 「学びの里 TASSHO」	昭和54年	45	1,147	鉄筋コンクリート造
17	西部地区多目的運動広場	昭和57年	42	—	—

## ■観光・産業系施設

No.	建物施設名	建築年	経過年	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造
1	チエリーランド	平成2年	34	1,711	鉄骨造
2	史跡慈恩寺旧境内総合交流施設 「慈恩寺テラス」	令和3年	3	832	鉄骨造
3	慈恩寺手水乃館(公衆便所)	平成2年	34	36	木造
4	慈恩寺第2駐車場公衆便所	平成28年	8	40	木造
5	慈恩寺第1駐車場	平成元年	35	—	—
6	慈恩寺第2駐車場	平成25年	11	—	—
7	中心市街地活性化センター 「フローラ・SAGAE」／行政財産	昭和57年	42	9,000	鉄骨鉄筋コンクリート造
8	中心市街地活性化センター 「フローラ・SAGAE」／普通財産	昭和57年	42	5,930	鉄骨鉄筋コンクリート造
9	本町駐車場	昭和57年	42	—	—
10	技術交流プラザ	平成5年	31	697	鉄骨造
11	高松駅駐輪場	平成5年	31	180	鉄骨造
12	寒河江駅歩行者専用自由通路	平成13年	23	887	鉄骨造
13	寒河江駅前交流センター 及び寒河江駅正面口駐輪場	平成16年	20	831	鉄骨造
14	寒河江駅南口駐輪場	平成14年	22	188	鉄骨造
15	寒河江駅前駐車場	平成11年	25	—	—
16	寒河江駅前ポケット第1駐車場	平成11年	25	—	—
17	寒河江駅前ポケット第2駐車場	平成11年	25	—	—

## ■学校教育系施設

No.	建物施設名	建築年	経過年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造
1	寒河江小学校	昭和61年	38	6,822	鉄筋コンクリート造
2	南部小学校	昭和59年	40	5,217	鉄筋コンクリート造
3	寒河江中部小学校	昭和53年	46	6,300	鉄筋コンクリート造
4	柴橋小学校	平成元年	35	5,721	鉄筋コンクリート造
5	西根小学校	昭和52年	47	4,768	鉄筋コンクリート造
6	三泉小学校	平成2年	34	3,667	鉄筋コンクリート造
7	高松小学校	昭和56年	43	4,819	鉄筋コンクリート造
8	醍醐小学校	平成15年	21	4,193	鉄筋コンクリート造
9	白岩小学校	昭和57年	42	3,572	鉄筋コンクリート造
10	陵東中学校	昭和43年	56	6,680	鉄筋コンクリート造
11	陵南中学校	昭和46年	53	8,967	鉄筋コンクリート造
12	陵西中学校	昭和51年	48	5,701	鉄筋コンクリート造
13	旧幸生小学校	昭和62年	37	2,889	鉄筋コンクリート造